令和3年度 温室効果ガス総排出量等実態調査業務 (令和2年度実績)

令和4年1月

三鷹市





目次

1.	はじ	めに	3
	1.1 調	査の目的	3
	1.2 調	査の背景	3
	(1)	世界の動向	3
	(2)	国(日本)の動向	3
	(3)	三鷹市の動向	6
	1.3 本	、報告書の構成	7
2.	市全:	域の排出量[区域施策編]	8
	2.1 調]]查概要	8
	(1)	調査方法	8
	(2)	算定対象	8
	(3)	温室効果ガスの削減目標	8
	2.2 市	f全域の温室効果ガス排出状況	9
	(1)	部門別総排出量(結果の概要)	9
	(2)	民生(家庭) 部門のCO ₂ 排出量1	0
	(3)	民生(業務)部門のCO2排出量1	1
	(4)	産業部門のCO ₂ 排出量1	2
	(5)	運輸部門のCO ₂ 排出量1	.3
	(6)	廃棄物部門の CO ₂ 排出量1	4
3.	市の	事務及び事業に伴う排出量等 [事務事業編]1	.5
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		調査方法	
		算定対象	
	(3)	第4期計画における温室効果ガスの削減目標1	6
	3.2 市	「の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況1	7
	(1)	全施設の総排出量 1	7
	(2)	削減目標の達成状況1	8
	3.3 施	i設区分別の評価1	9
	(1)	「事務所等」施設1	9
	(2)	「集会所等」施設1	9
	(3)	「学校等」施設2	0
	(4)	「福祉等」施設2	0
	(5)	「その他」施設2	1
	3.4 そ	- の他の項目について2	2
	(1)	コピー用紙購入量 2	22

	(2)	水道使用量	. 22
4.	令和	2年度の温室効果ガス排出量の総括	23
	4.1 市	う 全域の温室効果ガス排出状況(区域施策編)と今後の方向	. 23
	(1)	温室効果ガス排出状況	. 23
	(2)	各部門における増減要因の考察	. 23
	(3)	今後の方向性	. 23
	4.2 市	iの事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況(事務事業編)と今後の方向	. 24
	(1)	温室効果ガス排出状況	. 24
	(2)	各施設区分における増減要因の考察	. 24
	(3)	今後の方向性	. 25
E	会去	資料	26
υ.		秦 本的事項	
		温室効果ガス	
		排出量の算定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		[域施策編	
		オール東京標準化手法	
	` ′	各部門の詳細な算定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		区域施策編における排出係数	
		F務事業編	
	(1)	対象施設一覧	. 30
		全施設・各施設区分の排出量と活動量	
		施設区分別の詳細な結果(事務所等施設)	
	(4)	施設区分別の詳細な結果(集会所等施設)	. 37
	(5)	施設区分別の詳細な結果(学校等施設)	. 38
	(6)	施設区分別の詳細な結果(福祉等施設)	
	(7)	施設区分別の詳細な結果(その他施設)	. 40
	(8)	温室効果ガスの排出量と排出原単位の状況について	. 41
	(9)	対象施設の排出量一覧	. 47

1. はじめに

1.1 調査の目的

本業務は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」を推進するにあたり、三鷹市の市全域並びに市の 事務及び事業において排出された温室効果ガスを算定し、削減目標に対する進捗状況を評価することを目的とする。

三鷹市の市全域において排出された温室効果ガスは、後述する調査方法により、「三鷹市地球温暖化対策実行計画 第3期計画」(以下「第3期計画」という。)の最終目標年である平成30年度の排出量を算定した。市の事務及び事業において排出された温室効果ガスは、「三鷹市地球温暖化対策実行計画 第4期計画」(以下「第4期計画」という。)の期間中である令和2年度の排出量を算定した。また、第4期計画は、市の事務及び事業に関し、「環境保全のための率先行動計画」の性格を併せ持つため、各組織・施設別の紙・水道等の令和2年度の使用量データもあわせて把握し、進捗状況を評価する。

1.2 調査の背景

(1) 世界の動向

地球温暖化とは、人間の活動の拡大により大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地球から宇宙空間へ逃げる熱放射をさえぎる結果、地球の表面の気温が上昇する現象で、生態系や農業への影響、気象災害の甚大化、伝染病の拡大等の被害が懸念されている。

これらへの国際的な対応として、近年の地球温暖化対策の国際的な枠組みに関する議論が、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)において進められ、平成27年12月、パリで開催されたCOP21において、新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択された。パリ協定では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2 Cより十分に低く保つとともに、1.5 Cに抑える努力を追求すること、全ての国が削減目標を5 年毎に提出・更新すること等が合意されている。

また、同年9月には、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) が採択され、気候変動や地球温暖化対策だけでなく包括的な目標が策定されるとともに、この目標達成にむけた様々な取り組みが世界各国で展開されている。

最近では令和3年11月、COP26がグラスゴーで開催され、2050年に温室効果ガス実質排出ゼロ及び2030年に向けて野心的な緩和策、適応策を締結国に求める内容となった。

(2) 国(日本)の動向

我が国で地球温暖化対策に関する具体的な削減目標や具体的な取り組みについて定められた主な法令や計画は、以下が挙げられる。

▶ カーボンニュートラル宣言

令和2年10月の「第203回臨時国会 所信表明演説」において、内閣総理大臣が、「2050年までに 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。鍵とし て挙げられたのは、「次世代型太陽電池」や「カーボンリサイクル」をはじめとする革新的イノベーションであり、経済と環境の好循環を目指すものであった。

これに追随して、地方自治体でも「ゼロカーボンシティ宣言」を行う情勢が強まっており、令和 3年10月末日時点での宣言自治体数は479に上る。

▶ 米国主催気候サミットへの出席

令和3年4月、米国主催気候サミット「Leaders Summit on Climate」において、内閣総理大臣が「2050年のカーボンニュートラルの長期目標と整合的で野心的な目標として、2030年度において2013年度比で温室効果ガスを46%削減する」ことを国内外に向けて宣言した。

▶ 地球温暖化対策推進法(通称:温対法)と地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法は、平成10年に制定された地球温暖化の防止に係る内容を定めた法令である。当初は、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた背景がある。

令和3年3月、地球温暖化対策推進法が改正され、上述の「カーボンニュートラル宣言」、「米国主催気候サミットでの対外的な発信」で掲げられた2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等が新たに示された。

地球温暖化対策推進法に基づく政府の唯一の総合計画が、平成28年に定められた地球温暖化対策計画である。地球温暖化対策推進法の改定に伴い、令和3年10月に地球温暖化対策計画も新たに改定された。2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦する内容を検討し、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を示している。

▶ エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は、平成14年6月に制定されたエネルギー政策基本法に基づき、国が策定する我が国のエネルギー政策の基本的な方向性を示すものである。平成15年10月に第1次計画が策定され、令和3年10月の第6次計画までおおよそ4年ごとに改定が行われてきた。

最新の改定では、「2050年カーボンニュートラル」や新たな温室効果ガス排出削減目標の実現に 向けたエネルギー政策の道筋を示すこと、気候変動対策を進めながら、日本のエネルギー需給構造 が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコストの低減に 向けた取組を示すことを重要テーマとして取り上げている。

各種エネルギー関連事項に対する2030年に向けた政策対応のポイントを定めたほか、2030年度に おけるエネルギー需給を見通し、想定する電源構成比や目標とするコスト等を示している。

▶ 地域脱炭素ロードマップ〜地方からはじまる、次の時代への意向戦略〜
地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、

さらに世界へと広げるために、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示したロードマップである。

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等を脱炭素の基盤となる重点対策としている。

▶ エネルギーの使用の合理化等に関する法律(通称:省エネ法)

昭和54年、石油危機を契機に制定され、近年の地球温暖化対策の必要性から、主に業務・家庭部門のエネルギー対策を強化することを趣旨として、法が一部改正され、平成22年度から施行された。 法改正により、規制の対象が工場・事業場単位から企業単位へと変更され、企業全体で一定水準以上のエネルギー消費量(原油換算値1,500k1以上)があれば、報告書の提出が義務づけられる。市の事務及び事業も本制度の対象である。

▶ 気候変動適応法

気候変動により人の健康又は生活環境の悪化、生物多様性の低下等の悪影響に対応することが求められ、被害の防止又は軽減を図る適応策を推進していくことを目的に、平成30年6月に公布された。

地方公共団体の責務として地域の自然・経済・社会の状況に応じた気候変動に対する適応策の推進に努めることとされており、今後、地球温暖化等その他の気候変動の影響に対しては、温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)の両輪で取り組むことが求められている。

▶ 地域循環共生圏

2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画において、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題をふまえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した概念である。

「地域循環共生圏」の構築により、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら 自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を地域間で補完し支え合うことにより、 各地域の活力が最大限に発揮されることを目指している。

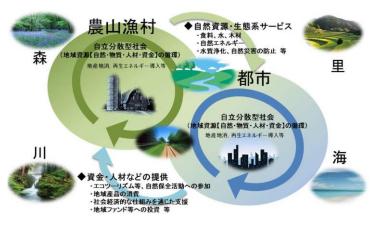


図 1-1 地域循環共生圏の考え方

(3) 三鷹市の動向

三鷹市における地球温暖化対策に係る計画として、平成30年3月に第4期計画を策定し、区域全体及び市の行政に伴う温室効果ガスの排出削減を進めている。本報告書は、第4期計画における令和2年度の実績報告となるが、区域施策編については、第3期計画期間の最終目標年である平成30年度の報告となる。

「三鷹市地球温暖化対策実行計画」には、上位計画や関連計画が複数存在し、その関係性については図1-2に示すとおりである。

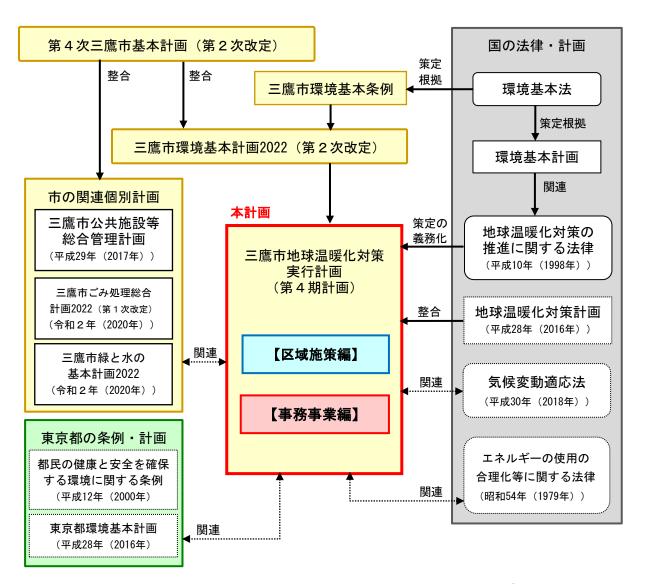


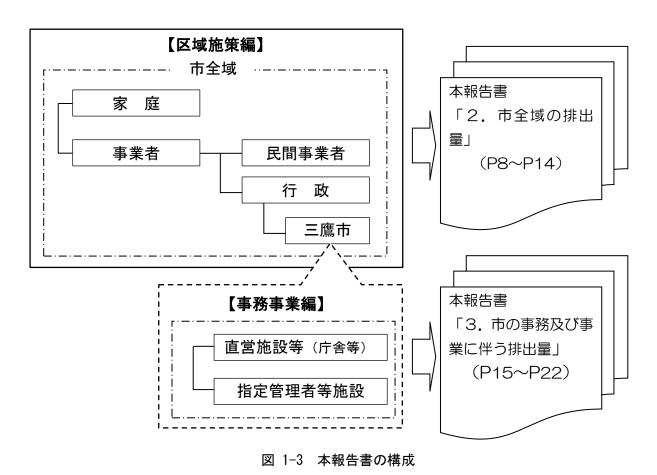
図 1-2 上位・関連計画と地球温暖化対策実行計画の位置づけ

1.3 本報告書の構成

本報告書は、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」及び「事務事業編」を対象とし、それぞれの温室効果ガス排出状況について調査し、評価を行っている。

「区域施策編」及び「事務事業編」の対象範囲は、図1-3のとおりであり、「区域施策編」は、市域内の全ての家庭・事業者を対象としている。これには市の庁舎等で発生する排出量についても、市内で活動する事業者の1つとして含まれている。

「事務事業編」は、市庁舎や市が所管する公共施設等を対象とするもので、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出状況についてより詳しく把握し、行政の率先的な取り組みを推進していく。



2. 市全域の排出量 [区域施策編]

2.1 調査概要

(1) 調査方法

三鷹市における区域施策編の温室効果ガス排出量は、東京都内区市町村による共同事業、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト(オール東京62市区町村共同事業)」が取り組む、排出量の算出に係る標準的算出手法マニュアル「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 区市共通版」(以下「オール東京標準化手法」という。)を活用した。

(2) 算定対象

「オール東京標準化手法」に基づき、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の6ガスを対象とした。

算定対象とした部門は、「民生(家庭)」「民生(業務)」「産業部門」「運輸」「廃棄物」の 5部門である。各部門の詳細な算定方法は、巻末の参考資料を参照されたい。

温室効果ガスの算定根拠とする諸統計データ等の入手・確定に3か年ほどの期間を要することから、本報告書における算定対象は、平成30年度までである。

なお、算出した値は四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値等が一致しない場合が ある。

(3) 温室効果ガスの削減目標

第3期計画及び第4期計画における区域施策編の温室効果ガスの削減目標は、以下のとおり。 なお、本報告書においては、第3期計画期間の最終目標年である平成30年度の排出量を対象としているため第3期計画の達成状況を評価するとともに、第4期計画における目標値の達成を見据えた進行状況等の把握を行う。

表 2-1 第3期及び第4期計画の削減目標(上:第3期、下:第4期)

基準年度:平成20年度

計画期間:平成24~30年度

目標:平成30年度、(平成20年度比)7.0%の削減

基準年度:平成25年度

計画期間:令和元年~12年度

短期目標:令和4年度、(平成25年度比)13.7%の削減 長期目標:令和12年度、(平成25年度比)21.7%の削減

(なお、令和12年度に電気の排出係数が0.37となった場合33.0%の削減)

2.2 市全域の温室効果ガス排出状況

(1) 部門別総排出量(結果の概要)

- ▶ 平成30年度の市全域の総排出量は654千t-CO₂である。(最終目標値(第3期計画)との差:+76千t-CO₂、最終目標値(第4期計画)との差:+195千t-CO₂)
- ➤ 総排出量は平成 23 年度から平成 25 年度まで増加が続き、それ以降は減少傾向であったが、平成 30 年度は前年度より増加しており、基準年度(平成 20 年度)に対しては、33 千 t-CO₂、約 5.3% の増加となり、年度目標値は未達成である。
- ▶ 平成30年度の排出量を部門別にみると、基準年度(平成20年度)比で、運輸部門及び産業部門が減少したが、それ以外の部門では増加している。
- ➤ CO₂ 以外のガスの 9 割以上はカーエアコンの使用等によるハイドロフルオロカーボン類であり、 総排出量に占める割合は小さいものの基準年度から増加傾向が続き、平成 30 年度は基準年度比 約 147.6%増となっている。

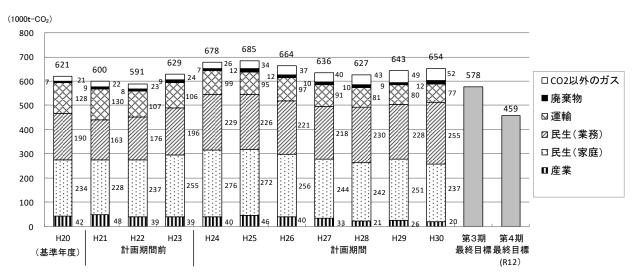


図 2-1 部門別排出量(市全域)

表 2-2 部門別排出量と目標達成状況(市全域)

(単位:1000t-CO2)

											<u> </u>	3000 0027
		基準 年度	参考値 (計画前)				実績値 (計画期間)					
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
_	産業	42	48	39	39	40	46	40	33	21	26	20
酸	民生(家庭)	234	228	237	255	276	272	256	244	242	251	237
化	民生(業務)	190	163	176	196	229	226	221	218	230	228	255
炭	運輸	128	130	107	106	99	95	97	91	81	80	77
素	廃棄物	7	9	8	9	7	12	12	10	10	9	12
75	小計	600	578	567	605	652	651	627	596	584	594	602
CC	D₂以外のガス	21	22	23	24	26	34	37	40	43	49	52
	総排出量	621	600	591	629	678	685	664	636	627	643	654

年度目標値	615	609	602	596	590	584	578
目標達成状況	×	×	×	×	×	×	×
	- へ *+ +	A 3//13-12-1	1 12 + 'A	+ + :=	±		

目標達成状況 O:達成 Δ:削減したが未達成 ×:未達成

(2) 民生(家庭)部門のCO₂排出量

- ▶ 家庭部門の平成 30 年度の CO₂ 排出量は、237 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 36.3%を占めている。
- ➤ 基準年度に対する CO₂排出量は3 千 t-CO₂、約1.3%の増加となっている。都市ガスの CO₂排出量 は減少したが、電気は増加している。
- ➤ 電気使用量をみると、平成 26 年度以降の電気使用量は基準年度よりも低い値で推移しており、 平成 23 年度の東日本大震災による原子力発電所事故以降の省エネ活動の効果と考えられる。
- ➤ 電気の排出係数は原子力発電所の停止した平成 23 年度以降高い値で推移し、平成 25 年度をピークにして徐々に減少傾向にある。
- ▶ 電気使用量は、家庭における省エネルギー活動の定着により、平成22年をピークに減少傾向にあるが、平成28年度以降で増加傾向にある。1世帯当たりの電気使用量をみると、平成22年度以降減少傾向にあり、近年はほぼ横ばいから微増で推移している。

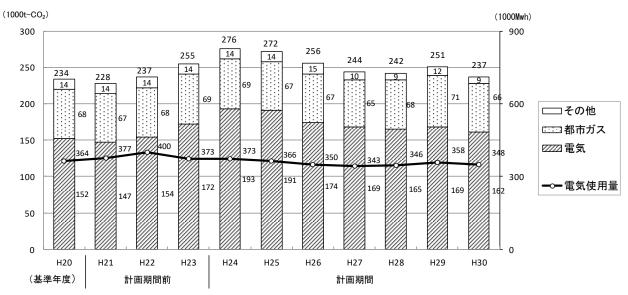


図 2-2 民生 (家庭) 部門の活動別二酸化炭素排出状況

表 2-3 民生 (家庭) 部門の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気使用量(MWh)	363,916	377,479	407,074	373,446	373,493	365,549	350,292	342,601	345,991	357,921	348,358
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460	0.518	0.522	0.498	0.492	0.478	0.471	0.464

注) MWh=1,000kWh

排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

表 2-4 1世帯当たり電気使用量

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気使用量(Mwh)	363,916	377,479	407,074	373,446	373,493	365,549	350,292	342,601	345,991	357,921	348,358
世帯数	87,816	88,513	90,190	90,269	92,036	92,222	92,808	90,226	91,571	92,453	93,233
1世帯当たり電気使用量(kWh/世帯)	4,144	4,265	4,514	4,137	4,058	3,964	3,774	3,797	3,778	3,871	3,736

(3) 民生(業務)部門のCO₂排出量

- ▶ 民生(業務) 部門の平成 30 年度の CO₂ 排出量は、255 千 t-CO₂ であり、総排出量の約 39.0%を占めている。
- ▶ 基準年度に対する CO₂排出量は 65 千 t-CO₂、約 34.2%の増加となっており、都市ガス使用による CO₂排出量は減少しているものの、電気使用の CO₂排出量が増加している。
- ➤ 電気使用量と排出係数をみると、平成 30 年度の電気使用量は基準年度よりも増加している。電気の排出係数は原子力発電所の停止した平成 23 年度以降高い値で推移し、平成 25 年度をピークにして徐々に減少傾向にある。
- ▶ 業務床面積当たり電気使用量をみると、近年、増加傾向が続き、平成30年度は、床面積当たり 使用量が最も多くなっている。

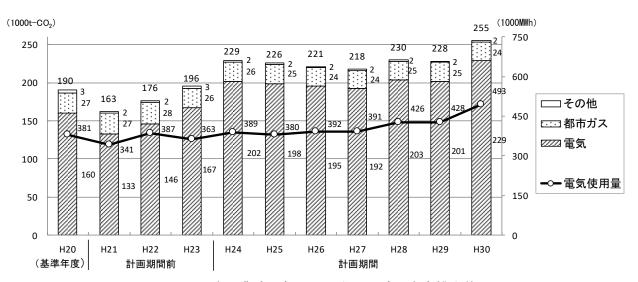


図 2-3 民生(業務)部門の活動別二酸化炭素排出状況

表 2-5 民生(業務)部門の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気使用量(MWh)	381,249	341,185	386,961	362,744	389,387	379,963	391,763	391,234	425,545	427,752	493,360
排出係数(kg-CO2/kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460	0.518	0.522	0.498	0.492	0.478	0.471	0.464

注) MWh=1,000kWh

排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

表 2-6 業務床面積当たり電気使用量

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気使用量(MWh)	381,249	341,185	386,961	362,744	389,387	379,963	391,763	391,234	425,545	427,752	493,360
業務床面積(m))	1,513,302	1,510,627	1,622,444	1,616,062	1,593,458	1,610,388	1,600,028	1,571,717	1,585,044	1,574,665	1,626,684
床面積当たり電気使用量(kWh/m³)	252	226	239	224	244	236	245	249	268	272	303

(4) 産業部門のCO₂排出量

- ▶ 産業部門の平成 30 年度の CO₂排出量は、20 千 t-CO₂であり、総排出量の約 3.1%を占めている。
- ➤ 産業部門の CO₂ 排出量の内訳をみると、製造業の電気使用、建設業の軽油使用及び電気使用によるものが多くなっており、これら活動の合計で全体の約 75.0%を占めている。
- ▶ 基準年度に対する平成 30 年度の状況をみると、製造業の電気使用、建設業の軽油使用による CO₂ 排出量は減少し、部門全体では 22 千 t-CO₂、約 52.4%の減少となった。
- ➤ 製造業の電気使用量と排出係数をみると、平成 30 年度は、排出係数が原子力発電所の停止により基準年度を上回ったものの、基準年度に対し電気使用量が大きく減少したため、CO₂ 排出量は減少となった。

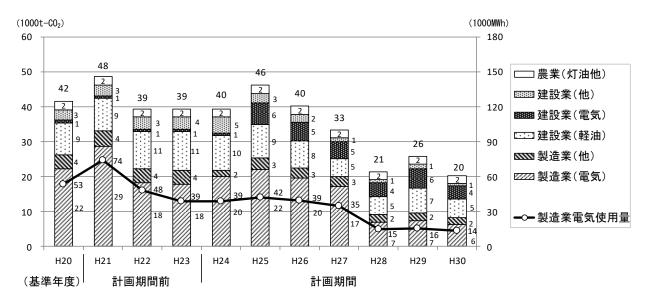


図 2-4 産業部門の業種・活動別二酸化炭素排出状況

表 2-7 製造業の電気使用量と排出係数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気使用量(MWh)	53,254	73,906	48,416	38,614	38,738	42,323	39,221	34,780	14,663	15,873	13,577
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.419	0.389	0.378	0.460	0.518	0.522	0.498	0.492	0.478	0.471	0.464

注) MWh=1,000kWh

排出係数は「オール東京標準化手法」に準拠

(5) 運輸部門のCO₂排出量

- ▶ 運輸部門の平成 30 年度の CO₂排出量は、77 千 t-CO₂であり、総排出量の約 11.8%を占めている。
- ➤ 運輸部門の CO₂ 排出量の内訳をみると、自動車のガソリン使用に伴う二酸化炭素が全体の約 66.2%を占め、最も多くなっている。
- ➤ 基準年度に対する平成30年度の状況をみると、部門全体では51千t-CO₂、約39.8%の減少となった。自動車の燃料使用によるCO₂排出量はすべて減少しており、特に自動車のガソリン使用による排出量が最も減少している。

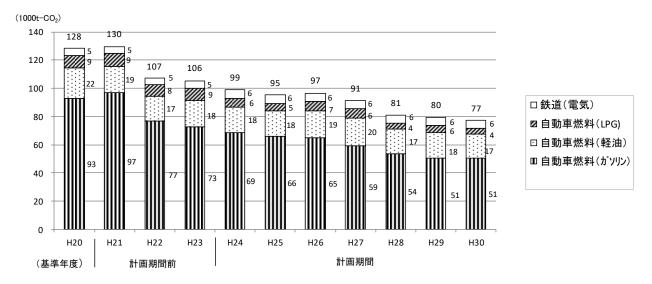
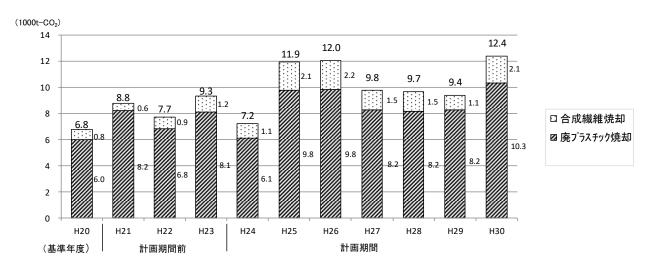


図 2-5 運輸部門の活動別二酸化炭素排出状況

(6) 廃棄物部門の CO₂排出量

- ▶ 廃棄物部門の平成30年度のCO₂排出量は、12.4千t-CO₂であり、総排出量の約1.9%を占めている。
- ➤ 廃棄物部門の CO₂ 排出量の内訳をみると、廃プラスチック類の焼却に伴う CO₂ 排出量が全体の約83.1%を占め、特に多くなっている。
- ➤ 基準年度に対する平成30年度の状況をみると、廃プラスチック類、合成繊維類の焼却によるCO₂ 排出量はともに増加し、廃棄物全体では、5千6百t-CO₂、約82.4%の増加となった。
- ▶ 焼却ごみにおける廃プラスチックの組成率をみると、平成 23 年度以降はほとんどの年で約 16.0%以上を上回っている。



注)このほか一般廃棄物焼却に伴いメタン、一酸化二窒素が排出されているが、二酸化炭素の排出量と比べると ごくわずかである。

図 2-6 廃棄物部門の活動別二酸化炭素排出状況

表 2-8 三鷹市の焼却ごみにおける廃プラスチックの組成率

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
可燃ごみ	9.7%	14.9%	13.8%	16.6%	12.2%	18.0%	19.0%	16.3%	16.0%	16.3%	20.6%

3. 市の事務及び事業に伴う排出量等 [事務事業編]

3.1 調査概要

(1) 調査方法

各施設・部署が、庁内LANのファイルサーバ上の「エネルギー使用量等の調査シート」へ記録した データを集計し、排出量を算定した。

(2) 算定対象

本業務の調査範囲は、「市の事務及び事業」であり、市が直接管理・運営する「直営施設」及び、 民間等への管理・運営を委託した「指定管理者等施設」が対象となる。2つの区分において集計対 象とした部署・施設は、巻末に一覧表として示した。基準年度に計上した部署・施設が廃止等となった場合は、基準年度の対象施設は従前のまま、廃止等となった年度において対象より除くことと した。また、新たに部署・施設が加わった場合には、加わった年度より計上対象とした。

対象施設については、用途分類ごとに分けて集計を行った(表 3-1)。これらの用途分類は、平成29年3月環境省発行の「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアルVer.1.0」に基づいている。

なお、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(平成28年度開設準備期間、平成29年度本格開設)では、ふじみ衛生組合(※)から廃棄物焼却によって発電した電気及び熱供給を受けている。このうち、非バイオマスごみ焼却由来の発電分と、焼却施設の休止時に他の電気事業者から供給された電力分を温室効果ガスの排出対象とみなした。熱供給は廃棄物焼却の余熱利用のため温室効果ガスの排出は無く、算定対象から除いている。

調査の対象期間は、令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)とした。

※ふじみ衛生組合は一般廃棄物の処理を行うことを目的とした、三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合。三鷹市とは別組織となる特別地方公共団体である。

用途分類	具体的な建築物用途
事務所等施設	庁舎等、市政窓口等、コミュニティ・センター、地区公会堂
集会所等施設	図書館、美術館、劇場・音楽ホール、多目的ホール、会議場、体育 館、武道館、プール、グラウンド
学校等施設	保育園、小学校、中学校
福祉等施設	老人ホーム、障がい者支援施設、児童養護施設
その他施設	駐輪場、公衆トイレ、水再生センター

表 3-1 施設の用途分類とその具体的な内容

(3) 第4期計画における温室効果ガスの削減目標

第4期計画における市の事務及び事業に係る温室効果ガスの削減目標は、表 3-2のとおりである。

表 3-2 温室効果ガス削減目標

	基準値		削減	目標	
施設区分	平成25年度 排出量	令和4年度 排出量 (短期目標)	削減率	令和12年度 排出量 (長期目標)	削減率
事務所等	2,744 t-CO ₂	2,324 t-CO ₂	15.3 %	2,085 t-CO ₂	24.0 %
集会所等	2,962 t-CO ₂	2,598 t-CO ₂	12.3 %	2, 251 t-CO ₂	24.0 %
学校等	4,680 t-CO ₂	3,576 t-CO ₂	23.6 %	3,557 t-CO ₂	24.0 %
福祉等	1,017 t-CO ₂	886 t-CO ₂	12.9 %	773 t-CO ₂	24.0 %
その他	4,012 t-CO ₂	3,370 t-CO ₂	16.0 %	3,049 t-CO ₂	24.0 %
計	15, 414 t-CO ₂	12,747 t-CO ₂ %	17.3 %	11,715 t-CO ₂	24.0 %

[※]四捨五入を行っているため、各施設区分の削減目標値の総和と値が一致しない。

3.2 市の事務及び事業に伴う排出量と目標達成状況

(1) 全施設の総排出量

- ▶ 市の事務及び事業における令和2年度の排出量は、11,659.5t-CO₂であり、短期目標を1087.5t-CO₂、長期目標を55.5t-CO₂下回った。また、基準年度(平成25年度:15,414.1t-CO₂)に対し3,754.6t-CO₂の減少となり、削減率は約24.4%であった。
- ▶ 基準年度と比べると、電気使用による排出量が3,113t-CO₂減少しており、次いで都市ガス使用量が372t-CO₂減少していた。
- ▶ 施設区分別にみると、最も多いのは「学校等」施設で4,032t-CO₂であり、排出量全体の約34.6% を占めた。次いで「その他」施設で3,335t-CO₂であり、排出量全体の約28.6%を占めた。
- ➤ 基準年度から最も排出削減量が多いのは、「事務所等」施設で 1,125t-CO₂であり、次いで「集会 所等」施設で 1,029t-CO₂となった。
- ➤ 基準年度の排出量に対する削減率が最も高いのは、「事務所等」施設で約 41.0%、次いで「集会 所等」施設で約 34.7%となった。

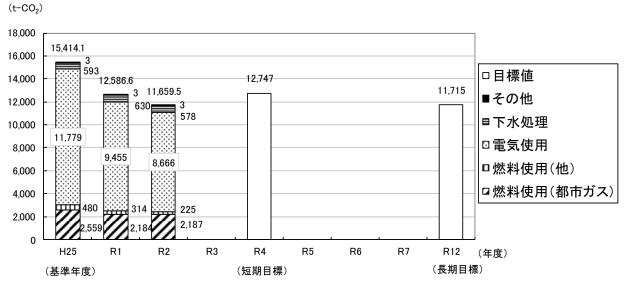


図 3-1 全施設の温室効果ガス排出量の経年変化(活動別)

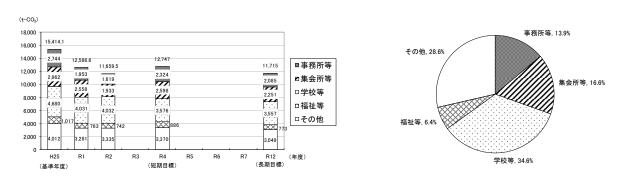


図 3-2 施設区分別の排出量の経年変化と構成比(施設区分別)

(2) 削減目標の達成状況

市の事務及び事業に伴う CO₂排出量の年度別目標と目標達成状況を表 3-3 に整理した。

- ▶ 基準年度に対し、約3,754.7 t-CO₂の減少(基準年度比:約24.4%の削減)となっており、令和4年度の短期目標値及び令和12年の長期目標を達成している。
- ▶ 施設区分でみると、全区分で基準年度から排出量が削減されており、「事務所等」施設、「集会所等」施設、「福祉等」施設、「その他」施設において令和4年度の短期目標値を達成している。4 区分のうち、「事務所等」施設、「集会所等」施設、「福祉等」施設は、前年度比でも排出量が削減されている。
- ▶ 一方で、「学校等」施設は基準年度比約13.9%の削減に留まり、前年度比でも増加に転じていた。

表 3-3 目標達成状況(令和2年度)

		温室郊	カ果ガス排出	量(t-CO2)			基準年度	に対する増	減率(%)	
	基準年度	前年度	当該年度	短期目標値			R4目標評価 (短期目標)		R12目標評価 (長期目標)	
	(H25)	(R1)	(R2)	(R4)	(R12)	実績	目標値	達成状況	目標値	達成状況
事務所等	2,743.8	1,953.2	1,618.8	2,324.2	2,085.3	-41.0	-15.3	0	-24.0	0
集会所等	2,961.8	2,558.1	1,932.7	2,597.7	2,251.0	-34.7	-12.3	0	-24.0	0
学校等	4,680.0	4,031.3	4,031.7	3,575.5	3,556.8	-13.9	-23.6	1	-24.0	1
福祉等	1,016.8	762.5	741.6	885.8	772.7	-27.1	-12.9	0	-24.0	0
その他	4,011.8	3,281.4	3,334.7	3,370.1	3,048.9	-16.9	-16.0	0	-24.0	_
計	15,414.1	12,586.6	11,659.5	12,747.0%	11,714.8	-24.4	-17.3	0	-24.0	0

短期目標及び長期目標に対し、令和2年度の実績ですでに達成している施設については〇としている。 ※実行計画上の目標値(短期目標策定時に四捨五入等の処理を行っているため、各施設区分の総和と合計値が整合しない。)

3.3 施設区分別の評価

(1) 「事務所等」施設

- ▶ 「事務所等」施設の令和2年度の排出量は、基準年度に対し約41.0%の減少となり、令和4年度の短期目標値及び令和12年度の長期目標値を達成している。
- ▶ 排出量の内訳をみると、電気の使用に伴うものが多く、排出量全体の約93.8%を占めている。ただし、全エネルギー種別において基準年度を下回っている。

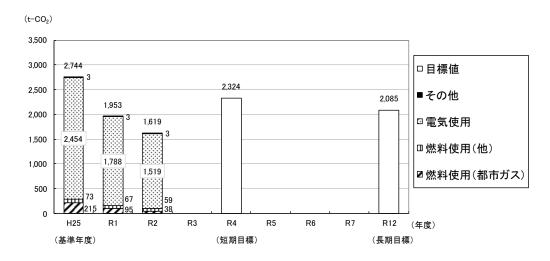


図 3-3 「事務所等」施設の活動別排出量の経年変化

(2) 「集会所等」施設

- ▶ 「集会所等」施設の令和2年度の排出量は、基準年度に対し約34.7%の減少となり、令和4年度の短期目標値及び令和12年度の長期目標値を達成している。
- ▶ 排出量の内訳をみると、電気の使用に伴うものが多く、排出量全体の約75.9%を占めている。次いで、都市ガスの使用に伴うものが多い。ただし、全エネルギー種別において基準年度の排出量を下回っている。

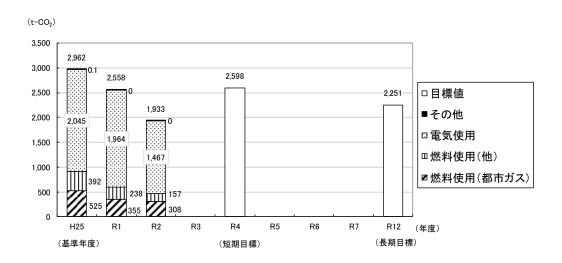


図 3-4 「集会所等」施設の活動別排出量の経年変化

(3) 「学校等」施設

- ▶ 「学校等」施設の令和2年度の排出量は、基準年度に対し約13.9%の減少となり、令和4年度の 短期目標値達成には、456t-CO₂、令和12年度の長期目標値達成には、475t-CO₂の削減が必要とな る。
- ▶ 排出量の内訳をみると、電気と都市ガスの使用に伴うものが多く、これらでほぼ 100%を占めている。都市ガスの使用に伴う排出量は、基準年度に対し微増となったが、総排出量の減少は、電気の使用に伴う排出量の減少に起因している。基準年度比で電気使用に伴う排出削減量は 706t-CO₂である。

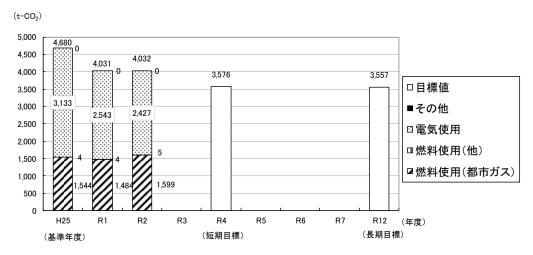


図 3-5 「学校等」施設の排出量の経年変化

(4) 「福祉等」施設

- ▶ 「福祉等」施設の令和2年度の排出量は、基準年度に対し約27.1%の減少となり、令和4年度の 短期目標値及び令和12年度の長期目標値を達成している。
- ▶ 排出量の内訳をみると、電気と都市ガスの使用に伴うものが多く、これらでほぼ 100%を占めている。総排出量の減少要因は、都市ガスの使用に伴う排出量が、基準年度より 34t-CO₂削減したことに加え、電気の使用に伴う排出量が、基準年度より 239t-CO₂削減したことが大きい。

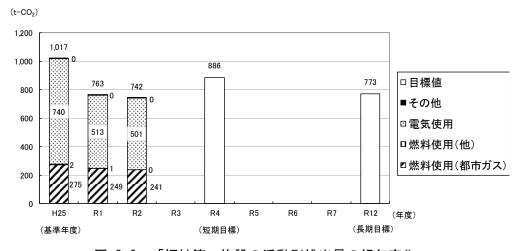


図 3-6 「福祉等」施設の活動別排出量の経年変化

(5) 「その他」施設

- ▶ 「その他」施設の令和2年度の排出量は、基準年度に対し約16.9%の減少となり、令和4年度の 短期目標値を達成したが、令和12年度の長期目標値達成には、286t-CO₂の削減が必要となる。
- ▶ 排出量の内訳をみると、電気の使用と下水処理に伴うものが多く、これらで約99.9%を占めている。電気使用に伴う排出量は、基準年度比で655t-CO₂、下水処理は15t-CO₂削減している。

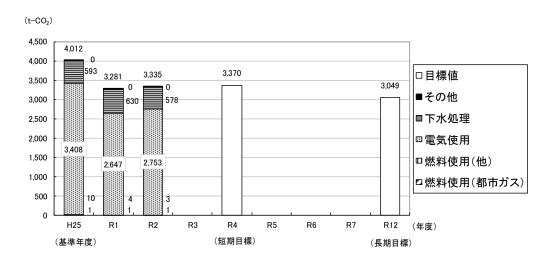


図 3-7 「その他」施設の活動別排出量の経年変化

3.4 その他の項目について

(1) コピー用紙購入量

▶ 市の事務及び事業におけるコピー用紙の購入の状況は、図3-8のとおりであり、基準年度に対し、 およそ2,231千枚増加している。

「学校等」施設が最も多く購入しており、基準年度よりも購入量が増加していた。次いで、多く購入しているのは、「事務所等」施設となり購入量が増加した。

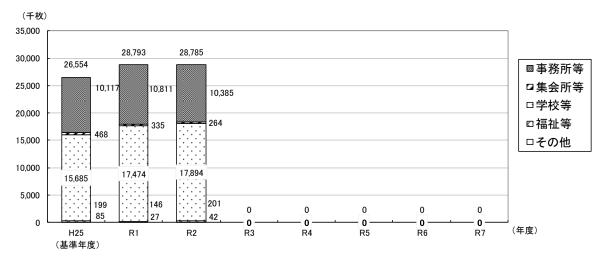


図 3-8 コピー用紙購入量の経年変化(A4換算量)

(2) 水道使用量

- ▶ 市の事務及び事業における水道の使用量をみると、基準年度に対し約100,000 mの減少となった。
- ▶ 「学校等」施設が最も多く使用していたものの、基準年度よりも使用量は減少していた。次いで 多く使用しているのは、「事務所等」施設となったが、こちらも基準年度より使用量は減少した。
- ▶ 「集会所等」施設は、基準年度前後に新規施設のオープン等が続き、前期計画期間中は増加傾向にあったが、今年度は基準年度より減少した。

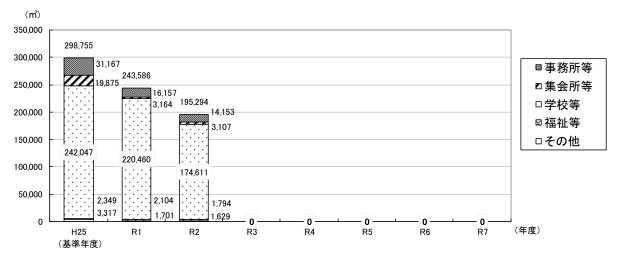


図 3-9 水道使用量の経年変化

4. 令和2年度の温室効果ガス排出量の総括

4.1 市全域の温室効果ガス排出状況(区域施策編)と今後の方向

(1) 温室効果ガス排出状況

- ▶ 市全域の排出量は、算定に用いる統計情報等の条件等により、第3期計画期間の最終目標年となる平成30年度までの排出量を把握した。温室効果ガス総排出量は基準年度(平成20年度)に対して、約5.3%の増加となり、最終目標値(第3期計画)達成まで76千t-CO₂足りず未達成となった。
- ➤ 平成 30 年度の市全域の CO₂ 排出量は、運輸部門、民生(家庭)部門、産業部門が前年度より微減したものの、廃棄物部門、民生(業務)部門で増加した。また、代替フロン等の CO₂ 以外のガスも増加した。

(2) 各部門における増減要因の考察

➤ <u>民生(家庭)部門及び民生(業務)部門では、省エネルギー活動の定着が進む一方、電気使用量の下げ止まりの傾向がみてとれ、民生(業務)部門は平成30年度に増加した。これは、気候変動がもたらす夏場の猛暑や冬場の極寒が長期化・深刻化していることによって、空調需要が高まったことが要因であると考えられる。</u>

例えば、学校施設に着目すると、上記のような気象条件に対応すべく、順次空調設備が導入されており、エネルギー需要が従前より増加していると考えられる。気候変動で猛暑等の影響により、熱中症は市民の健康に大きく影響を与えるため、省エネルギー活動を啓発・推進するとともに、健康面等を配慮した適切な空調使用についても考慮する必要がある。

- ▶ 産業部門における排出量の推移については、平成27年度から平成28年度にかけて市内の大規模事業所の閉鎖によるところが大きく、基準年度に比べると、おおよそ半分ほどの水準になっている。引き続き、市は省エネルギーに関する情報提供や支援策について検討・実施を進め、事業者による省エネ機器への更新・導入や空調を含む設備の適切な運用を推し進めていく。
- ➤ <u>運輸部門</u>における CO₂排出量減少の主因としては、自動車走行距離の減少のほか低燃費型の自動 車普及等によるガソリン使用量の減少が考えられる。今後も低燃費型の自動車の普及を促すほか、 公共交通等の効果的な活用等、環境負荷の低い交通体系の構築に努めていく必要がある。
- ▶ <u>廃棄物部門</u>における CO₂排出量の増加は、廃プラスチック焼却による影響が特に大きく、その主因として、可燃ごみに占める廃プラスチック組成率が高くなっていることがあげられる。廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスを削減する上では、さらなる廃棄物の減量化に努めるほか、一般廃棄物に混入する廃プラスチック類等の削減が重要であり、マイバッグやリターナブル容器の普及、使い捨て容器包装プラスチック類等の発生抑制、再利用・再使用を進めることが必要である。

(3) 今後の方向性

- ▶ 電気の排出係数は、原子力発電所の停止により高い値で推移しているが、平成26年度以降、減少傾向となっている。昨今の地球温暖化により再生可能エネルギーの普及が進んでいること、電力小売自由化等によって調達電力の選択肢が増えて市場での競争力が高まっていること等により、電力の供給側における低炭素な電気の価値が高まっているためと考えられる。今後、低炭素な(排出係数の低い)電気の調達について、市民・事業者へ周知・啓発し、導入を促すことが求められる。
- ▶ 市全域における CO₂ 排出量の削減に向けて、これまで同様、家庭や事業所における空調機器等の 運用改善面での周知・啓発を継続的に行うとともに、気候変動による猛暑等の影響等、市民や事 業者の健康面・体調管理等の観点についても考慮する必要がある。適切な空調機器等の使用とと

もに、高効率な機器(空調・照明及び給湯器等)や太陽光発電設備及び蓄電池、EV車等の積極的な導入を啓発・支援していくことが求められる。

▶ 区域施策編においては、引き続き市全域における排出量の削減に向け、第4期計画に掲げる目標値等を見据え、地球温暖化防止に資する取り組みを推進していく。

4.2 市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出状況(事務事業編)と今後の方向

(1) 温室効果ガス排出状況

- ➤ 今回の報告は、第4期計画における2年度目にあたる。平成26年度から30年度にかけて、施設の統廃合等が進んだこともあり、基準年度(平成25年度)と比較して大幅な排出量削減がみられる。
- ▶ 電気の排出係数が低い電気事業者へ契約先が変わったことや同一電気事業者であっても排出係数が減少したことにより、排出量の削減に繋がっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用頻度が減少し電気使用量の削減もみられた。
- ▶ 令和2年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度(平成25年度)に対し、約24.4%の減少となり、令和4年度の短期目標及び令和12年の長期目標を達成している。基準年度(平成25年度)と比較し、全施設区分で減少しており、最も削減されたのは、「事務所等」施設、その削減率は約41.0%(1,125t-C0₂)である。

(2) 各施設区分における増減要因の考察

- ▶ 「事務所等」施設では、「市民センター」と7施設ある「コミュニティ・センター」にて使用する電気の排出係数が減少したことにより、基準年度(平成25年度)比、約762.8t-CO₂が削減されており、目標達成に寄与している。また、「新川中原コミュニティ・センター」では、新型コロナウイルス感染症の影響で2か月間の利用休止となったことや、3か月間の夜間利用休止となり施設利用頻度が減少し、エネルギー需要の削減に繋がったと推察される。
- ▶ 「集会所等」施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により「三鷹市立アニメーション美術館」と「三鷹市芸術文化センター」の施設利用頻度が減少し、2施設だけで基準年度(平成25年度)比、約497.5t-CO₂の削減に繋がった。「三鷹市立アニメーション美術館」では、新型コロナウイルス感染症の影響で約4か月間休館したことや、約3か月間メンテナンス休館等により施設利用頻度が大幅に減少し、エネルギー需要の削減に繋がったと推察される。
- ▶ 「学校等」施設では、対象施設のうち、基準年度(平成25年度)比で約69.4%の施設が排出量削減を達成できた。「高山小学校」は基準年度比で約63.1t-CO₂増加したが、前年度比(令和元年度)で1.8t-CO₂の削減がみられた。ただし、「第二小学校」、「第六小学校」、「第三小学校」は、前年度比(令和元年度)で約15t-CO₂以上の増加がみられた。「第三小学校」では、新型コロナウイルスの影響で2か月間臨時休校があり施設利用頻度は減少したが、体育館に空調を新設したことや、窓を開けて換気しながら空調を運転したことで負荷がかかりエネルギー需要の増加に繋がったと推察される。
- ▶ 「福祉等」施設では、基準年度(平成25年度)比で全施設が排出量を削減した。特に、「三鷹市 牟礼老人保健施設はなかいどう」、「三鷹市高齢者センターけやき苑」、「三鷹市高齢者センターど んぐり山」は、3施設合計で基準年度比198.2t-CO₂の削減がされており、省エネに成功している といえる。ただし、「三鷹市高齢者センターけやき苑」では、窓を開けて換気しながら、空調を運 転したことで負荷がかかりエネルギー需要の増加に繋がったと考えられ、前年度(令和元年度) 比で10.1t-CO₂排出量が増加した。
- ➤ <u>「その他」施設</u>では、基準年度(平成25年度)と比較して、電気使用量が大きい「東部水再生センター」において、電気事業者の電気の排出係数が減少したことや平成24年度末に稼働停止した翌年、閉鎖に伴う作業等により一定程度の電気使用があった「三鷹市環境センター」の影響に

より、排出量が削減している。ただし、前年度(令和元年度)比では「東部水再生センター」は、電気の排出係数が高い電気事業者へ契約先が変わったことに加え、電気使用量も増えたため、 $62.1t-C0_2$ の増加がみられた。

(3) 今後の方向性

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の稼働状況が大きく変化した。施設の休止や 短縮等に起因して、排出量の削減に繋がっており、今後もこの影響が結果に表れるものと考えら れる。施設の稼働状況やエネルギー使用量等の結果を鑑み、今後注力すべき取り組みの精査やア フターコロナを見据えた対応を検討している。
- ▶ 昨今の気候変動による夏季・冬季の気象条件の厳しさは、施設での空調需要を高める傾向にあり、エネルギー使用量の削減が停滞する可能性がある。利用者の健康・体調管理、安全確保等、市民サービス提供の観点から地球温暖化の影響を見据えて、高効率な空調や照明設備等への切替、EV車の導入や低炭素な電気の調達といった緩和策と、熱中症予防や災害対策等の適応策に関して、市が模範となり積極的に推進していく必要がある。
- ▶ 令和2年10月に、内閣総理大臣が打ち出した「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に係る宣言を受け、国や自治体、民間企業等においては、将来的な温室効果ガス排出量の実質ゼロに向け、新たな取り組み目標の設定や更なる地球温暖化対策推進の加速が見込まれる。市においても、国や都の動向を注視しつつ、令和5年度に再生可能エネルギーの導入計画を考慮した温暖化実行計画の改定を予定しており、温室効果ガス削減に向けて具体的な取り組みを検討し推進する。
- ▶ 更に、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、「グリーンリカバリー(経済回復と同時に脱炭素社会等の環境問題への取り組みを推進すること。)」の観点を取り入れた施策の検討・実行を進める等、地域で活動する一事業者として国際的な潮流を読み取り、将来世代のために目指すべき世界や三鷹市の姿等を構想・念頭に置き、更なる地球温暖化対策を推進していく。

5.1 基本的事項

(1) 温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で示されている以下の6 ガスのうち、区域施策編では、全項目を算定対象とし、事務事業編では、三鷹市で使用されている4 ガス(表5-1 ① ~④)を対象とする。(※⑤、⑥は三鷹市では未使用)

ガス種類	人為的な発生源
①二酸化炭素	産業、民生、運輸部門等における燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占
(CO ₂)	め、温暖化への影響が大きくなります。事務及び事業の中では、電気使用による
	ものが多くを占めます。
② メタン	稲作、家畜の腸内発酵等の農業部門から出るものが半分を占め、廃棄物の埋立か
(CH ₄)	らも2~3割を占めます。事務及び事業の中では、下水処理に伴うものが多くな
	ります。
③一酸化二窒素	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出も
(N_2O)	あります。廃棄物や汚泥の燃焼に伴い、排出されます。また、病院では、笑気ガ
	ス(麻酔剤)が該当します。
④ハイドロフルオロカ	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤等に使用さ
ーボン (HFC)	れます。 封入カーエアコン1台当り0.015kgの漏出として計算されます。
⑤パーフルオロカーボ	半導体等製造用や電子部品等の不活性液体等として使用します。
ン (PFC) ※	
⑥六フッ化硫黄	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用等として使用します。
(SF ₆) **	

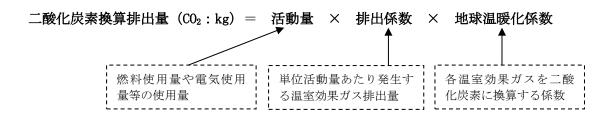
表 5-1 対象とする温室効果ガス

(2) 排出量の算定方法

排出量の算定方法については、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に規定されている 排出係数に基づき算定を行った。算定方法は下記のとおりであり、各項目の温室効果ガス排出係数 及び地球温暖化係数は、次頁に示すとおりである。

なお、地球温暖化係数については、平成27年4月の施行令改正により、新たな係数が示されており、本報告書においては、平成27年度以降の温室効果ガス排出量の算出に際しては、新たな係数に基づくこととする。

算定した排出量については、小数点以下を四捨五入し表示しているため、内訳値の総和と合計値 等が一致しない場合がある。



数式 5-1 温室効果ガス排出量の算定式

表 5-2 温室効果ガスの排出係数

	사용표미		第一ガス	第二ガス		
	对家垻日		排出係数	排出係数		
	ガソリン		2. 322 kg-C0 ₂ / ¦๊เ	_		
	灯油		2. 489 kg-C0 ₂ / ¦่.ัเ	_		
燃料使用	軽油		2. 585 kg-C0 ₂ / ¦ื่น	_		
※ 1	A重油		2. 710 kg-C0 ₂ / ¦่.ัเ	_		
	液化石油ガス	排出係数	_			
	都市ガス		2. 234 kg-C0 ₂ / Nm ³	_		
	東京電力EP		0. 457 kg-CO ₂ /kWh	_		
	F-POWER		0. 448 kg-CO ₂ /kWh	_		
	丸紅		0.308 kg-CO ₂ /kWh	_		
	東京ガス		0.396 kg-CO ₂ /kWh	_		
南左佐田	アーバンエナ	ジー	0. 253 kg-C0 ₂ /kWh	_		
電気使用 (一般電気事業者)	シンエナジー		0.534 kg-C0 ₂ /kWh	_		
(放电X(尹未行/	日立造船		0. 137 kg-CO ₂ /kWh	_		
	中部電力		0. 431 kg-CO ₂ /kWh	_		
	ENEOS (JX	TGエネルギー)	0.462 kg-CO ₂ /kWh	_		
	ホープ		0.524 kg-CO ₂ /kWh	_		
	ハルエネ		0. 492 kg-CO ₂ /kWh	_		
		普通・小型乗用車	0.00001 kg-CH ₄ /km	0.000029 $kg-N_20/km$		
		軽自動車	0. 00001 $kg-CH_4/km$	0. 000022 $kg-N_20/km$		
	ガソリン	普通貨物車	$0.000035 \text{kg-CH}_4/\text{km}$	0.000039 $kg-N_20/km$		
	·LPG	小型貨物車	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.000026 $kg-N_20/km$		
自動車の		軽貨物車	0.000011 kg-CH ₄ /km	0. 000022 $kg-N_20/km$		
走行		特種用途車	0.000035 kg-CH ₄ /km	$0.000035 kg-N_2O/km$		
		普通・小型乗用車	0.000002 kg-CH ₄ /km	0.000007 $kg-N_20/km$		
	故	普通貨物車	0.000015 kg-CH ₄ /km	0.000014 $kg-N_20/km$		
	11年	小型貨物車	0.0000076 kg-CH ₄ /km	$0.000009 kg-N_20/km$		
		特種用途車	0.000013 kg-CH ₄ /km	0.000025 $kg-N_20/km$		
HFC-134a カーエア:	コンの使用		0.01 kgHFC/台・年	_		
	一般廃棄物全量	<u> </u>	0.00095 kg-CH ₄ / t	0.0567 kg-N ₂ 0/ t		
一般廃棄物の焼却	廃プラスチ	合成繊維		_		
	ック類 ※2	合成繊維を除く	754 kg−C∕ t	-		
下水処理			$0.00088 kg-CH_4/m^3$	$0.00016 kg - N_2 O / m^3$		

※1:燃料使用の排出係数は、施行令で設定されている単位発熱量と炭素排出係数より、二酸化炭素排出係数として 換算した値である。(単位発熱量×炭素排出係数×44/12)[表中には小数点第3位までを表示]

※2:廃プラスチック類焼却の排出量算定に際しては、炭素換算重量を炭素分子量12で除し、二酸化炭素分子量44を乗じた二酸化炭素相当量(C×44/12)として算定している。

※3:電気使用に伴う排出係数は、第4期計画より契約する電気事業者別の値を採用している。各年度の電気事業者別の排出係数は、環境省より公開されている。(https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc)

表 5-3 東京電力の排出係数推移

 $(kg-CO_2/kWh)$

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
東京電力	0. 525	0. 531	0. 505	0. 500	0. 486	0. 475	0. 468	0. 457

表 5-4 地球温暖化係数

	CO ₂ (二酸化炭素)	C H ₄ (メタン)	N ₂ O (一酸化二窒 素)	HFC (ハイドロフル オロカーボン)
平成26年度以前	1	21	310	1, 300
平成27年度以降	1	25	298	1, 430

5.2 区域施策編

(1) オール東京標準化手法

同手法では、全国平均値ではなく都の統計情報等を活用する等、東京都の地域特性を反映し、より実態に近い排出量が算定できるよう工夫がされており、三鷹市の市全域の排出量は、同手法に基づき算定した。

なお、同手法は、温室効果ガスの算定根拠とする諸統計データの入手・確定に3か年ほどの期間 を要することから、本報告書での算定対象は平成30年度までとなっている。

(2) 各部門の詳細な算定方法

「オール東京標準化手法」における温室効果ガス排出量の算定方法の概要は、以下の表 5-5に示すとおりである。

表 5-5 排出量の算定方法概要

式 ○ □ 所田至○升及刀伍侧支									
台	門	電気・都市ガスの算定方法	電気・都市ガス以外のエネルギーの算定方法						
	農業	都の燃料消費原単位に活動量(農	と家数)を乗じる。						
	建設業	都の建設業燃料消費量を建築着工	上床面積で按分する。						
産業	製造業	■電気:「電気・都市ガス以外」と同様に算出。■都市ガス:工業用供給量を計上。発電用途は除外。	都内製造業の業種別製造品出荷額当たり燃料消費 量に当該区市の業種別製造品出荷額を乗じること により算出。						
民生	家庭	■電気:従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を推計し積算。■都市ガス:家庭用都市ガス供給量を計上。	LPG、灯油について、世帯当り支出(単身世帯、二人以上世帯を考慮)に、単価、世帯数を乗じ計上する。 なお、LPGは都市ガスの非普及エリアを考慮する。						
氏生	業務	■電気:区市内総供給量のうち他の部門以外を計上。■都市ガス:商業用、公務用、医療用を計上。	整築着工床面積で按分する。 ス以外」 都内製造業の業種別製造品出荷額当たり燃料消量を計 量を計 により算出。 帯別電 (より算出。 世帯当り支出(単身世帯、人以上世帯を考慮)に、単価、世帯数を乗じ計上る。 なお、LPGは都市ガスの非普及エリアを考慮するのうち のうち のうち のうち のうち のうち のうち のうち のうち のが計、都や各区市の統計書等を基に固定資の統計、都の公有財産、国有財産から推計する。 おの自動車関連のエネルギー消費量から、走行あたりのエネルギー消費原単位を計算し、区市走行量を乗じることにより推計。 り、乗 位を計 2006年度現在、貨物の一部を除き、都内にディー数を乗 ル機関は殆どないため、無視する。						
	自動車	-	都の自動車関連のエネルギー消費量から、走行量 あたりのエネルギー消費原単位を計算し、区市内 走行量を乗じることにより推計。						
運輸	鉄道	鉄道会社別電気消費量より、乗 降車人員別燃料消費原単位を計 算し、区市内乗降車人員数を乗 じることにより推計する。							
その他	一廃	_	廃棄物発生量を根拠に算定。						

(3) 区域施策編における排出係数

「オール東京標準化手法」では、購入電力の排出係数は都の算出データを用い、都市ガスの排出 係数は、東京ガス公表値に基づき、その他の排出係数は、環境省温室効果ガス排出量算定方法検討 会による「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果」に基づき、設定している(表 5-6)。

主な排出係数は、表5-5のとおりであるが、このほか温室効果ガス排出を伴う生活や産業上の諸活動について、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、ホふっ化硫黄の算出方法及び排出係数をきめ細かく設定している。

ガス			対象項目	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
_		ガソリン		t-CO ₂ /kl	2.320	2.321	2.322	2.322	2.320	2.290	2.290	2.290	2.252	2.252	2.252	
		灯油		t-CO ₂ /kl	2.494	2.492	2.489	2.489	2.490	2.503	2.503	2.503	2.503	2.503	2.503	
=	燃料	軽油		t-CO ₂ /kl	2.594	2.590	2.612	2.606	2.600	2.619	2.619	2.619	2.619	2.619	2.619	
酸	使用	A重油		t-CO ₂ /kl	2.714	2.714	2.765	2.758	2.758	2.753	2.753	2.753	2.753	2.753	2.753	
化		液化石油:	ガス(LPG)	t-CO ₂ /t	2.963	3.000	2.999	2.999	2.999	3.013	3.013	3.013	3.013	3.013	3.013	
炭		都市ガス		t-CO ₂ / T m ³	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	2.210	
素	購入電:	カ		kg-CO ₂ /kWh	0.419	0.389	0.378	0.460	0.518	0.522	0.498	0.492	0.478	0.471	0.464	
	廃棄物	廃プラス・		kg-CO ₂ /t	2286.9	2286.9	2286.9	2726.0	2726.0	2754.0	2754.0	2754.0	2754.0	2754.0	2754.0	
	兜米彻	合成繊維	くず	kg-CO ₂ /t	2726.13	2726.13	2726.13	2287.00	2287.00	2310.00	2310.00	2310.00	2310.00	2310.00	2310.00	
			乗用車	gCH4/km	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			
			乗用車(ハイブリッド以外)	gCH4/km										0.01	0.01	×
		ガソリン	乗用車(ハイブリッド)	gCH4/km										0.002	0.002	×
	自動車 からの 排出 軽油	バス	gCH4/km	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
			小型貨物	gCH4/km	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	
У			普通貨物	gCH4/km	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
タ			乗用車	gCH4/km	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
ン		転油	バス	gCH4/km	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		∓± /四	小型貨物	gCH4/km	0.0076	0.0076	0.0080	0.0080	0.0080	0.0080	0.0083	0.0083	0.0083	0.0082	0.0074	
			普通貨物	gCH4/km	0.015	0.015	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	
		LPG	乗用車	gCH4/km	0.012	0.012	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	
	産業排	水処理に件	羊う排出(全体)	kgCH4/kgBOD	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049	0.0049		-	-	
	生活商	業排水処理	(終末処理場)	kgCH ₄ /m ³	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	0.00088	
			乗用車	gN2O/km	0.014	0.014	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003			
			乗用車(ハイブリッド以外)	gN2O/km										0.003		×
		ガソリン	乗用車(ハイブリッド)	gN2O/km										0.001		×
		13772	バス	gN2O/km	0.041	0.041	0.041	0.041	0.040	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	
酸	自動車		小型貨物	gN2O/km	0.015	0.015	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	
化	からの		普通貨物	gN2O/km	0.039	0.039	0.036	0.035	0.036	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	
_	排出		乗用車	gN2O/km	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.007	0.006	0.007	0.007	0.007	0.005	
窒		軽油	バス	gN2O/km	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	
素		+ エ /山	小型貨物	gN2O/km	0.009	0.009	0.012	0.012	0.012	0.012	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	
			普通貨物	gN2O/km	0.014	0.014	0.032	0.033	0.035	0.037	0.038	0.041	0.042	0.044	0.045	
		LPG	乗用車	gN2O/km	0.014	0.014	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	
			生う排出(全体)全体)	kgN2O/kgN	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043	0.0043	-	-	-	
	生活商	業排水処理	1 (終末処理場)	kgN2O/m ³	0.00016	0.00016	0.00016	0.00012	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011	0.00011	

表 5-6 主な排出係数(抜粋)

※平成29年度よりハイブリッド種別ごとに排出係数を設定

産業排水処理については、平成28年度以降、業種別排出係数のみを採用しており、全体排出係数は不明

[※]フロン等の排出係数は細かい設定がされているため掲載省略

5.3 事務事業編

(1) 対象施設一覧

表 5-7 第4期計画における対象施設一覧 (1/4)

	~	R 2 対象施設一覧	施設用途分類	ANT TILL TO \$1.50
	所属名	施設名	(環境省マニュアルによる)	管理形態
1	契約管理課	市民センター	事務所等	直営
2	総務課	教育センター	事務所等	直営
3	市民課	駅前市政窓口	事務所等	直営
4	市民課	三鷹台市政窓口	事務所等	直営
	市民課	東部市政窓口	事務所等	直営
	市民課	西部市政窓口	事務所等	直営
	子ども育成課	あけぼの保育園	学校等	直営
	子ども育成課	大沢台保育園	学校等	管理委託
	子ども育成課	上連雀保育園	学校等	直営
	子ども育成課	こじか保育園	学校等	管理委託
		下連雀保育園		
	子ども育成課	新川保育園	学校等	直営
	子ども育成課		<u>学校等</u>	直営
	子ども育成課	中央保育園	学校等	直営
	子ども育成課	中原保育園	学校等	直営
	子ども育成課	野崎保育園	学校等	直営
16	子ども育成課	東台保育園	学校等	管理委託
17	子ども育成課	南浦東保育園	学校等	直営
18	子ども育成課	牟礼保育園	学校等	管理委託
19	子ども育成課	山中保育園	学校等	直営
	児童青少年課	東多世代交流センター	事務所等	直営
	児童青少年課	西多世代交流センター	事務所等	直営
	図書館	三鷹図書館	集会所等	直営
	図書館	東部図書館	集会所等	直営
	図書館	西部図書館	集会所等	直営
		三鷹駅前図書館		
	図書館	南部図書館	集会所等	直営
	図書館	和洋弓場(旧第二体育館)	集会所等	直営
	スポーツ推進課		集会所等	直営
	スポーツ推進課	三鷹市新川テニスコート	集会所等	管理委託
	スポーツ推進課	三鷹市大沢総合グラウンド	集会所等	管理委託
30	スポーツ推進課	三鷹市大沢野川グラウンド	集会所等	直営
31	スポーツ推進課	三鷹市井口特設グラウンド	集会所等	直営
32	スポーツ推進課	三鷹北野スポーツ広場	集会所等	直営
	スポーツ推進課	三鷹市下連雀ゲートボール場	集会所等	直営
	児童青少年課	一小学童保育所A	学校等	管理委託
	児童青少年課	一小学童保育所B	学校等	管理委託
	<u>元里日少年課</u> 児童青少年課	二小学童保育所A		
		二小学童保育所B	学校等	管理委託
	児童青少年課	三小学童保育所A	学校等	管理委託
	児童青少年課		学校等	管理委託
	児童青少年課	三小学童保育所B	学校等	管理委託
	児童青少年課	四小学童保育所	学校等	管理委託
41	児童青少年課	五小学童保育所	学校等	管理委託
42	児童青少年課	六小学童保育所A	学校等	管理委託
43	児童青少年課	六小学童保育所B	学校等	管理委託
44	児童青少年課	七小学童保育所A	学校等	管理委託
	児童青少年課	七小学童保育所B	学校等	管理委託
	児童青少年課	大沢台小学童保育所	学校等	管理委託
	児童青少年課	高山小学童保育所A	学校等	管理委託
	児童青少年課 児童青少年課	高山小学童保育所B	学校等	管理委託
	<u>児里肖少年課</u> 児童青少年課	南浦学童保育所A	学校等	管理委託
		南浦学童保育所B		
	児童青少年課	中原小学童保育所A組	学校等	管理委託
	児童青少年課		学校等	管理委託
	児童青少年課	中原小学童保育所B組	<u>学校等</u>	管理委託
	児童青少年課	北野小学童保育所A	学校等	管理委託
54	児童青少年課	北野小学童保育所B	学校等	管理委託
55	児童青少年課	井口小学童保育所A	学校等	管理委託
56	児童青少年課	井口小学童保育所B	学校等	管理委託
57	児童青少年課	東台小学童保育所	学校等	管理委託
	児童青少年課	羽沢小学童保育所	学校等	管理委託
	コミュニティ創生課	井口地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	井口西地区公会堂	事務所等	管理委託
	<u>コミュニティ創生課</u> コミュニティ創生課	井の頭地区公会堂		
		井の頭東部地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課		事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	大沢下原地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	大沢地区公会堂	事務所等	管理委託
65	コミュニティ創生課	大沢原地区公会堂	事務所等	管理委託
66	コミュニティ創生課	上連雀新道北地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	上連雀地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	上連雀通北地区公会堂	事務所等	管理委託
	コミュニティ創生課	上連雀堀合地区公会堂	事務所等	管理委託
691				

表 5-8 第4期計画における対象施設一覧(2/4)

	R2対象施設一覧		
No. 所属名	施設名	施設用途分類 (環境省マニュアルによる)	管理形態
71 コミュニティ創生課	下連雀地区公会堂	事務所等	管理委託
72 コミュニティ創生課 72 コミュニティ創生課	下連雀八丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
73 コミュニティ創生課	下連雀南浦地区公会堂	事務所等	管理委託
74 コミュニティ創生課	下連雀むらさき地区公会堂	事務所等	管理委託
75 コミュニティ創生課	新川三丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
76 コミュニティ創生課	新川宿地区公会堂	事務所等	管理委託
77 コミュニティ創生課	深大寺地区公会堂	事務所等	管理委託
78 コミュニティ創生課	高山地区公会堂	事務所等	管理委託
79 コミュニティ創生課	天神前地区公会堂	事務所等	管理委託
80 コミュニティ創生課	中原一丁目地区公会堂	事務所等	管理委託
81 コミュニティ創生課	中原地区公会堂	事務所等	管理委託
82 コミュニティ創生課	野崎地区公会堂	事務所等	管理委託
83 コミュニティ創生課	東野地区公会堂	事務所等	管理委託
84 コミュニティ創生課	三鷹台地区公会堂	事務所等	管理委託
85 コミュニティ創生課	牟礼地区公会堂	事務所等	管理委託
86 コミュニティ創生課	牟礼西地区公会堂	事務所等	管理委託
87 コミュニティ創生課	牟礼東地区公会堂	事務所等	管理委託
88 コミュニティ創生課	牟礼南地区公会堂	事務所等	管理委託
89 コミュニティ創生課	山中地区公会堂	事務所等	管理委託
90 コミュニティ創生課	井口コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
90 コミュニティ創生課 91 コミュニティ創生課	井の頭コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
	大沢コミュニティ・センター		
92 コミュニティ創生課 93 コミュニティ創生課	新川中原コミュニティ・センター	事務所等	管理委託 管理委託
93 コミュニティ剧生課 94 コミュニティ創生課	三鷹駅前コミュニティ・センター	, , ,	
	年礼コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
95 コミュニティ創生課 96 コミュニティ創生課	連雀コミュニティ・センター	事務所等	管理委託
	下連雀複合施設	事務所等	管理委託
97 障がい者支援課	新川作業所	福祉等	管理委託
98 障がい者支援課	タートルステップ	福祉等	管理委託
99 障がい者支援課		福祉等	管理委託
100 障がい者支援課	星と風のカフェ	福祉等	管理委託
101 障がい者支援課	ピアえきまえ	福祉等	管理委託
102 障がい者支援課	福祉コアかみれん	福祉等	管理委託
103 障がい者支援課	なかよし教室	福祉等	管理委託
104 障がい者支援課	北野ハピネスセンター	福祉等	管理委託
105 高齢者支援課	三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	福祉等	管理委託
106 高齢者支援課	三鷹市高齢者センターけやき苑	福祉等	管理委託
107 高齢者支援課	三鷹市高齢者センターどんぐり山	福祉等	管理委託
108 都市交通課	さくら通り第1駐輪場	その他	管理委託
109 都市交通課	さくら通り第2駐輪場	その他	管理委託
110 都市交通課	上連雀二丁目駐輪場	その他	管理委託
111 都市交通課	禅林寺通り第1駐輪場	その他	管理委託
112 都市交通課	禅林寺通り第2駐輪場	その他	管理委託
113 都市交通課	禅林寺通り第3駐輪場	その他	管理委託
114 都市交通課	下連雀四丁目駐輪場	その他	管理委託
115 都市交通課	電車庫通り駐輪場	その他	管理委託
116 都市交通課	三鷹産業プラザ駐輪場	その他	管理委託
117 都市交通課	三鷹台第 1 駐輪場	その他	管理委託
118 都市交通課	三鷹台第2駐輪場	その他	管理委託
119 都市交通課	三鷹台第3駐輪場	その他	管理委託
120 都市交通課	三鷹台第4駐輪場	その他	管理委託
121 都市交通課	三鷹台第5駐輪場	その他	管理委託
122 都市交通課	井の頭第 1 駐輪場	その他	管理委託
123 都市交通課	井の頭第2駐輪場	その他	管理委託
124 都市交通課	つつじケ丘駐輪場	その他	管理委託
125 都市交通課	自転車等保管場所	その他	管理委託
126 都市交通課	交通指導員本部	その他	管理委託
127 都市交通課	ジブリ交通対策本部	その他	管理委託
128 都市交通課	三鷹駅南口東駐輪場	その他	管理委託
129 都市交通課	三鷹駅南口西駐輪場	その他	管理委託
130 都市交通課	すずかけ駐輪場	その他	管理委託
131 都市交通課	天文台下駐輪場	その他	管理委託
132 都市交通課	赤鳥居通り駐輪場	その他	管理委託
133 都市交通課	中原高架下駐輪場	その他	管理委託
134 都市交通課	しろがね通り第1駐輪場	その他	管理委託
135 都市交通課	しろがね通り第2駐輪場	その他	管理委託
136 緑と公園課	仙川公園	その他	管理委託
137 緑と公園課	大沢ふるさとセンター	その他	管理委託
138 都市交通課	上連雀交通公園	その他	管理委託
139 都市農業課	三鷹市農業公園	その他	管理委託
		C V 115	日生女儿

表 5-9 第4期計画における対象施設一覧 (3/4)

		R2対象施設一覧	46-50 m to 47	
0.	所属名	施設名	施設用途分類 (環境省マニュアルによる)	管理形態
295		三鷹駅南口公衆トイレ	その他	管理委託
	ごみ対策課	三鷹台駅前公衆トイレ	その他	管理委託
	契約管理課	第一分庁舎(シルバー人材センター)	集会所等	管理委託
	契約管理課	上連雀分庁舎(ボランティアセンター)	集会所等	管理委託
	契約管理課	下連雀9丁目バスベイ	集会所等	管理委託
	契約管理課	車庫棟1	その他	管理委託
	契約管理課	車庫棟2	その他	管理委託
	大利官母孫 企画経営課	三鷹ネットワーク大学		管理委託
		三鷹交流協会及び三鷹国際交流センター	集会所等	
	企画経営課	三鷹市女性交流室	集会所等	管理委託
	企画経営課	三鷹市市民協働センター	集会所等	管理委託
	コミュニティ創生課	三鷹市星と森と絵本の家	集会所等	管理委託
	芸術文化課	三鷹市芸術文化センター	集会所等	直営
	芸術文化課		集会所等	管理委託
	芸術文化課	みたか井心亭	集会所等	管理委託
	芸術文化課	三鷹市山本有三記念館	集会所等	管理委託
	芸術文化課	三鷹市立アニメーション美術館	集会所等	管理委託
	芸術文化課	太宰治文学サロン	集会所等	管理委託
	ごみ対策課	リサイクル市民工房	集会所等	直営
313	生活経済課	三鷹市勤労者福祉サービスセンター	集会所等	管理委託
	生活経済課	わくわくサポート三鷹(市民協働センター内)	事務所等	管理委託
315	生活経済課	消費者活動センター(三鷹駅前地区公会堂含む)	集会所等	直営
316	総務課	三鷹市教育センター暫定施設	集会所等	直営
317	子ども発達支援課	子ども家庭支援センターのびのびひろば	福祉等	直営
318	子ども発達支援課	子ども家庭支援センターすくすくひろば	福祉等	直営
319	児童青少年課	むらさき子どもひろば	福祉等	管理委託
320	芸術文化課	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ	集会所等	管理委託
321	総務課	第一小学校	学校等	直営
322	総務課	第二小学校	学校等	直営
323	総務課	第三小学校	学校等	直営
	総務課	第四小学校	学校等	直営
	総務課	第五小学校	学校等	直営
	総務課	第六小学校	学校等	直営
	総務課	第七小学校	学校等	直営
	総務課	大沢台小学校	学校等	直営
	総務課	高山小学校	学校等	直営
	総務課	南浦小学校	学校等	直営
		中原小学校		
	総務課 40.35 開	北野小学校	学校等	直営
	総務課	井口小学校	学校等	直営
	総務課	東台小学校	学校等	直営
	総務課	羽沢小学校	学校等	直営
	総務課	第一中学校	学校等	直営
	総務課		学校等	直営
	総務課	第二中学校	学校等	直営
	総務課	第三中学校	学校等	直営
	総務課	第四中学校	学校等	直営
	総務課	第五中学校	学校等	直営
	総務課	第六中学校	学校等	直営
	総務課	第七中学校	学校等	直営
343	水再生課	東部水再生センター(下水処理場)	その他	直営
344	水再生課	井の頭ポンプ場	その他	直営
345	水再生課	烏山ゲート	その他	直営
346	水再生課	大沢マンホールポンプ	その他	直営
347	水再生課	新川ポンプ場	その他	直営
	緑と公園課	仙川水循環施設	その他	直営
	緑と公園課	苗圃管理所(第一苗圃)	その他	直営
	ごみ対策課	三鷹市環境センター (H25稼働停止)	その他	直営
	防災課 (使用は選管)	中原四災害対策倉庫	その他	管理委託
	防災課	下連雀防災施設	その他	管理委託
	防災課	新川災害対策倉庫	その他	管理委託
	防災課	井口災害対策倉庫	その他	管理委託
	防災課	三鷹市消防団第一分団詰所	事務所等	直営
	防災課	三鷹市消防団第二分団詰所	事務所等	直営
	防災課	三鷹市消防団第三分団詰所	事務所等	直営
		三鷹市消防団第四分団詰所		直営
	防災課	三鷹市消防団第五分団詰所	事務所等	
	防災課		事務所等	直営
	防災課	三鷹市消防団第六分団詰所	事務所等	直営
	防災課	三鷹市消防団第七分団詰所	事務所等	直営
362	防災課	三鷹市消防団第八分団詰所	事務所等	直営
	防災課	三鷹市消防団第九分団詰所	事務所等	直営

表 5-10 第4期計画における対象施設一覧 (4/4)

		R 2 対象施設一覧		
No.	所属名	施設名	施設用途分類 (環境省マニュアルによる)	管理形態
365	生活経済課	三立SOHOセンター	事務所等	管理委託
366	生活経済課	牟礼工場アパート	その他	管理委託
367	生涯学習課	武蔵野の水車経営農家 (大沢の里水車経営農家)	集会所等	管理委託
368	生涯学習課	生涯学習課分室 (旧三鷹市遺跡調査会事務所)	事務所等	管理委託
369	生涯学習課	出山横穴墓群 8 号墓	その他	管理委託
370	都市計画課	市営大沢住宅	その他	管理委託
371	都市計画課	下連雀市民住宅	その他	管理委託
372	都市交通課	旭町通り駐輪場	その他	管理委託
373	スポーツ推進課	中原スポーツ児童遊園	その他	直営
374	児童青少年課	子ども林間研修広場	集会所等	管理委託
375	生涯学習課	大沢二丁目古民家	その他	管理委託
	子ども育成課	南浦西保育園	学校等	直営⇒管理委託
	子ども育成課	三鷹台保育園	学校等	直営
	子ども育成課	高山保育園	学校等	直営
	子ども育成課	三鷹駅前保育園	学校等	管理委託
	子ども育成課	西野保育園	学校等	管理委託
	子ども育成課	ちどりこども園	学校等	管理委託
	児童青少年課	高山学童保育所C	学校等	管理委託
	児童青少年課	連雀学園学童保育所	学校等	管理委託
	都市交通課	三鷹駅中央駐輪場	その他	管理委託
	都市交通課	さくら通りオートバイ駐輪場	その他	管理委託
	健康推進課	教育センター暫定施設(旧三鷹市総合保健センター)	事務所等	直営
	ごみ対策課	北野三丁目公衆便所	その他	 管理委託
	契約管理課	福祉会館	事務所等	管理委託
	防災課	牟礼災害対策施設	事務所等	管理委託
	防災課	三鷹市消防団 旧第十分団詰所	事務所等	直営
	スポーツ推進課	第一体育館	集会所等	直営
	スポーツ推進課	三鷹市北野南ゲートボール場	集会所等	直営
	生涯学習課	社会教育会館	集会所等	直営
	生涯学習課	東社会教育会館	集会所等	直営
	生涯学習課	西社会教育会館	集会所等	直営
	市民課	箱根みたか荘	集会所等	管理委託
	総務課	川上郷自然の村	集会所等	管理委託
	都市交通課	三鷹駅南口駐輪場	その他	管理委託
	環境政策課	三鷹駅南口公衆喫煙所	その他	管理委託
	環境収束試 スポーツ推進課	新 弓道場・アーチェリー場	集会所等	直営

※「No.」が色塗りされている施設について

第4期計画において、過年度(平成25年~29年度)の温室効果ガス排出量の算定に含まれているが、第4期計画の策定時点(平成31年3月)までに施設の統廃合及び管理形態等の変更が生じたことにより、対象施設から除外される。

NO.374 子ども林間研修広場は、令和2年度において活動量があることから算定対象とした。 ※その他公園について

NO. 140 その他公園には、仙川公園、上連雀交通公園、三鷹市農業公園、三鷹中央防災公園を除く、155 の都市公園を指す。

(2) 全施設・各施設区分の排出量と活動量

表 5-11 全施設の排出量総括表

(単位:t-CO₂)

		114-47	基準年度				年度実績			
		対象項目	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	ガソリ	ン	65	58	48.1					
	灯油		270	217	145.8					
燃料	軽油		15	13	11.4					
使	A重油		34	3	0.0					
用量	液化石	i油ガス(LPG)	96	22	19.7					
	都市力	ĵス.	2,559	2,184	2,187.4					
	小計		3,038	2,498	2,412.4					
	lin lin	配気使用量	11,779	9,455	8,666.4					
		普通•小型乗用車	1	0	0.3					
	1.0	軽自動車	0	0	0.3					
	・ガヒソ	普通貨物車	0	0	0.1					
自	Pリ Gン	小型貨物車	0	0	0.1					
動車		軽貨物車	1	1	0.7					
の		特殊用途車	0	0	0.0					
走行		普通•小型乗用車	0	0	0.0					
量	軽油	普通貨物車	0	0	0.1					
	平王/田	小型貨物車	0	0	0.0					
		特殊用途車	0	0	0.1					
	小計		2	2	1.6					
	カーエ	アコンの使用量	1	2	1.4					
		下水処理	593	630	577.7					
		総排出量	15,414.1	12,586.6	11,659.5					

表 5-12 施設区分別排出量(令和2年度)

(単位:t-CO₂)

	×	村象項目	事務所等	集会所等	学校等	福祉等	その他	計
燃料使用量	ガソリン		45	1	0	0	2	48.1
	灯油		0	144	1	0	0	145.8
	軽油		9	2	0	0	1	11.4
	A重油		0	0	0	0	0	0.0
	液化石油ガス(LPG)		5	10	4	0	1	19.7
	都市ガス		38	308	1,599	241	1	2,187.4
	小計		97	465	1,605	241	4	2,412.4
	電気使用量		1,519	1,467	2,427	501	2,753	8,666.4
	・LPGン	普通・小型乗用車	0	0	0	0	0	0.3
		軽自動車	0	0	0	0	0	0.3
		普通貨物車	0	0	0	0	0	0.1
自動車		小型貨物車	0	0	0	0	0	0.1
		軽貨物車	1	0	0	0	0	0.7
の		特殊用途車	0	0	0	0	0	0.0
走行	軽油	普通・小型乗用車	0	0	0	0	0	0.0
量		普通貨物車	0	0	0	0	0	0.1
		小型貨物車	0	0	0	0	0	0.0
		特殊用途車	0	0	0	0	0	0.1
	小計		1	0	0	0	0	1.6
カーエアコンの使用量			1	0	0	0	0	1.4
下水処理			0	0	0	0	578	577.7
	*	8排出量	1,619	1,933	4,032	742	3,335	11,659.5

表 5-13 全施設の活動量総括表

为各项目		単位	基準年度	年度実績							
対象項目			H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
燃料使用量	ガソリン		┙	27,983	25,123	20,712					
	灯油		L	108,381	87,283	58,550					
	軽油		L	5,956	5,055	4,416					
	A重油		L	12,483	1,000	0					
	液化石油ガス(LPG)		kg	31,871	7,490	6,579					
	都市ガス		m³	1,184,663	1,011,328	1,012,703					
電気	気使用量		kWh	22,437,047	20,963,524	19,835,378					
		普通・小型乗用車	km	56,885	49,375	36,136					
	・ガ	軽自動車	km	38,924	50,000	45,118					
	LΥ	普通貨物車	km	3,271	1,532	7,132					
自動	Pリ Gン	小型貨物車	km	6,500	9,348	7,982					
車の走行量		軽貨物車	km	127,071	117,843	100,121					
		特殊用途車	km	2,565	1,430	399					
	軽油	普通・小型乗用車	km	0	0	1					
		普通貨物車	km	329	10,323	12,258					
		小型貨物車	km	13,985	2,167	0					
		特殊用途車	km	8,512	5,744	7,090					
カーエアコンの使用量		台	92	107	99						
下水	下水処理量			8,713,257	9,040,397	8,290,867					

表 5-14 施設区分別活動量(令和2年度)

	対象項目			事務所等	集会所等	学校等	福祉等	その他	計
	ガソリン		L	19,316	584	97	0	715	20,712
燃	灯油		L	68	58,000	482	0	0	58,550
料使用	軽油		L	3,444	597	0	0	375	4,416
	A重i	A重油		0	0	0	0	0	0
量	液化石油ガス(LPG)		kg	1,611	3,376	1,334	0	259	6,579
	都市ガス		m³	17,821	142,482	740,493	111,554	354	1,012,703
電気	電気使用量		kWh	3,664,212	3,755,680	5,391,506	1,095,651	5,928,328	19,835,378
		普通•小型乗用車	km	34,385	1,380	0	371	0	36,136
	・LPG	軽自動車	km	42,301	2,817	0	0	0	45,118
		普通貨物車	km	7,132	0	0	0	0	7,132
自動		小型貨物車	km	1,308	876	0	0	5,798	7,982
車の		軽貨物車	km	99,512	609	0	0	0	100,121
走		特殊用途車	km	399	0	0	0	0	399
行量	軽油	普通•小型乗用車	km	0	1	0	0	0	1
		普通貨物車	km	12,258	0	0	0	0	12,258
		小型貨物車	km	0	0	0	0	0	0
		特殊用途車	km	4,021	2,649	0	0	420	7,090
カー	カーエアコンの使用量		台	84	10	0	1	4	99
下	下水処理量			0	0	0	0	8,290,867	8,290,867

(3) 施設区分別の詳細な結果(事務所等施設)

表 5-15 事務所等施設の排出量の経年変化と増減率

	LATE		基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	対象項目	∃	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		58	54	45						-13	-22.4%
166	灯油		0	0	0						0	
燃料	軽油		11	10	9						-2	-18.2%
使用	A重油		0	3	0						0	
/13	液化石油ガ	ス(LPG)	3	1	5						2	66.7%
	都市ガス		215	95	38						-177	-82.3%
電気	使用		2,454	1,788	1,519						-935	-38.1%
自動	車走行		2	2	1						-1	-50.0%
カーニ	エアコンの使用	Ħ	1	1	1						0	0.0%
	合計		2,744	1,953	1,619						-1,125	-41.0%

表 5-16 事務所等施設の活動量の経年変化と増減率

	対象	75 P	単	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈家	垻日	位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		L	25,160	23,076	19,316						-5,844	-23.2%
燃	灯油		L	144	0	68						-76	-52.8%
	軽油		L	4,167	3,831	3,444						-723	-17.4%
料 使 用 量	A重油		L	150	1,000	0						-150	-100.0%
量	液化石油	曲ガス(LPG)	kg	904	395	1,611						707	78.2%
	都市ガス	ζ	m³	99,504	44,089	17,821						-81,683	-82.1%
電気使用量			kWh	4,673,386	3,888,726	3,664,212						-1,009,174	-21.6%
		普通·小型乗用車	km	54,566	47,995	34,385						-20,181	-37.0%
	l	軽自動車	km	37,357	45,152	42,301						4,944	13.2%
	・ガLソ	普通貨物車	km	3,271	1,532	7,132						3,861	118.0%
自動	Pリ Gン	小型貨物車	km	3,271	4,654	1,308						-1,963	-60.0%
車の	u ,	軽貨物車	km	118,600	113,965	99,512						-19,088	-16.1%
走		特殊用途車	km	2,565	1,430	399						-2,166	-84.4%
走 行 量		普通·小型乗用車	km	0	0	0						0	
	故以	普通貨物車	km	329	10,323	12,258						11,929	3625.8%
	軽油	小型貨物車	km	13,985	0	0						-13,985	-100.0%
	軽油小	特殊用途車	km	5,797	5,320	4,021						-1,776	-30.6%
カーエアコン	の使用量		台	78	77	84						6	7.7%

(4) 施設区分別の詳細な結果(集会所等施設)

表 5-17 集会所等施設の排出量の経年変化と増減率

	対象項目	基準年度	Ę			年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈豕垻日	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		2 2	1						-1	-50.0%
LAD	灯油	2	68 214	144						-124	-46.3%
燃料	軽油		1 1	2						1	100.0%
使用	A重油		33 0	0						-33	-100.0%
/13	液化石油ガス(山	PG)	38 21	10						-78	-88.6%
	都市ガス	5	25 355	308						-217	-41.3%
電気	使用	2,0	1,964	1,467						-578	-28.3%
自動	車走行		0 0	0						0	
カーコ	エアコンの使用		0 0	0						0	
	合計	2,9	62 2,558	1,933						-1,029	-34.7%

表 5-18 集会所等施設の活動量の経年変化と増減率

	対象		単	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈家	坝 日	位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		L	707	732	584						-123	-17.4%
燃	灯油		L	107,540	86,000	58,000						-49,540	-46.1%
料	軽油		L	502	571	597						95	18.9%
料 使 用 量	A重油		L	12,000	0	0						-12,000	-100.0%
量	液化石油	由ガス (LPG)	kg	29,486	6,967	3,376						-26,110	-88.6%
	都市ガス	ζ	m³	242,955	164,431	142,482						-100,473	-41.4%
電気使用量			kWh	3,895,656	4,506,104	3,755,680						-139,976	-3.6%
		普通·小型乗用車	km	0	0	1,380						1,380	
		軽自動車	km	1,567	4,848	2,817						1,250	79.8%
	・ガLソ	普通貨物車	km	0	0	0						0	
自動	Pリ Gン	小型貨物車	km	213	1,740	876						663	311.3%
車の	"	軽貨物車	km	3,118	528	609						-2,509	-80.5%
走		特殊用途車	km	0	0	0						0	
走行量		普通•小型乗用車	km	0	0	1						1	
	軽油	普通貨物車	km	0	0	0						0	
	料土田	小型貨物車	km	0	2,167	0						0	
		特殊用途車	km	2,257	0	2,649						392	17.4%
カーエアコン	の使用量		台	8	25	10						2	25.0%

(5) 施設区分別の詳細な結果(学校等施設)

表 5-19 学校等施設の排出量の経年変化と増減率

(単位t-CO₂)

	V 중 전 D	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	対象項目	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン	0	1	0						0	
166	灯油	2	3	1						-1	-50.0%
燃料	軽油	0	0	0						0	
使用	A重油	0	0	0						0	
713	液化石油ガス(LPG)	2	0	4						2	100.0%
	都市ガス	1,544	1,484	1,599						55	3.6%
電気	使用	3,133	2,543	2,427						-706	-22.5%
自動	車走行	0	0	0						0	
カーニ	エアコンの使用	0	0	0						0	
	合計	4,680	4,031	4,032						-648	-13.8%

表 5-20 学校等施設の活動量の経年変化と増減率

	46		単	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	対象	垻日	位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		L	203	333	97						-106	-52.2%
燃	灯油		L	697	1,283	482						-215	-30.8%
燃 料 使 用 量	軽油		L	0	0	0						0	
用	A重油		L	0	0	0						0	
量	液化石	由ガス (LPG)	kg	543	0	1,334						791	145.7%
	都市ガス	ζ	m³	714,621	687,219	740,493						25,872	3.6%
電気使用量			kWh	5,966,862	5,597,754	5,391,506						-575,356	-9.6%
		普通・小型乗用車	km	0	0	0						0	
		軽自動車	km	0	0	0						0	
	・ガ Lソ	普通貨物車	km	0	0	0						0	
自動	Pリ Gン	小型貨物車	km	0	0	0						0	
車の	"	軽貨物車	km	0	0	0						0	
走		特殊用途車	km	0	0	0						0	
走 行 量		普通•小型乗用車	km	0	0	0						0	
	軽油	普通貨物車	km	0	0	0						0	
	料土田	小型貨物車	km	0	0	0						0	
		特殊用途車	km	0	0	0						0	
カーエアコンの	の使用量	-	台	0	0	0						0	

(6) 施設区分別の詳細な結果(福祉等施設)

表 5-21 福祉等施設の排出量の経年変化と増減率

	対象項目	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈 豕垻日	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン	2	1	0						-2	-100.0%
LAD	灯油	0	0	0						0	
燃料	軽油	0	0	0						0	
使用	A重油	0	0	0						0	
/13	液化石油ガス(LPG)	0	0	0						0	
	都市ガス	275	249	241						-34	-12.4%
電気	使用	740	513	501						-239	-32.3%
自動	車走行	0	0	0		***************************************				0	
カーコ	エアコンの使用	0	0	0						0	
	合計	1,017	763	742						-275	-27.0%

表 5-22 福祉等施設の活動量の経年変化と増減率

			単	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	对家	垻日	位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		L	732	237	0						-732	-100.0%
燃	灯油		L	0	0	0						0	
料	軽油		L	0	0	0						0	
用	がリング 対油 軽油 経油 液化石油ガス(LPG) 都市ガス 平用量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		L	0	0	0						0	
量	液化石油	曲ガス(LPG)	kg	0	0	0						0	
	都市ガス	ζ	m³	127,229	115,179	111,554						-15,675	-12.3%
電気使用量			kWh	1,409,932	1,096,318	1,095,651						-314,281	-22.3%
		普通・小型乗用車	km	2,319	1,380	371						-1,948	-84.0%
	液化石: 液化石: 都市ガン (表)	軽自動車	km	0	0	0						0	
	LУ	普通貨物車	km	0	0	0						0	
自 動 車	1 .	小型貨物車	km	0	0	0						0	
車の	"	軽貨物車	km	0	0	0						0	
走		特殊用途車	km	0	0	0						0	
走 行 量		普通・小型乗用車	km	0	0	0						0	
	ax ch	普通貨物車	km	0	0	0						0	
	軽油	小型貨物車	km	0	0	0						0	
		特殊用途車	km	0	0	0						0	
カーエアコン	の使用量		台	1	1	1						0	0.0%

(7) 施設区分別の詳細な結果(その他施設)

表 5-23 その他施設の排出量の経年変化と増減率

	対象項目	3	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈 豕 坝 :	=	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		3	2	2				8 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-1	-33.3%
166	灯油		0	0	0						0	
燃料	軽油		3	2	1						-1	-33.3%
使用	A重油		1	0	0						-1	-100.0%
/13	液化石油ガ	`ス(LPG)	3	0	1						-3	-100.0%
	都市ガス		1	1	1						0	0.0%
電気(使用	-	3,408	2,647	2,753						-761	-22.3%
自動	車走行		0	0	0						0	
カーコ	ロアコンの使力	用	0	0	0						0	
下水	処理		593	630	578						37	6.2%
	合計		4,009	3,280	3,335						-729	-18.2%

表 5-24 その他施設の活動量の経年変化と増減率

	対象		単	基準年度				年度実績				R2増減量	R2増減率
	刈家	項日	位	H25	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(対H25)	(対H25)
	ガソリン		٦	1,181	746	715						-466	-39.5%
燃	灯油		L	0	0	0						0	
料	軽油		L	1,287	652	375						-912	-70.9%
料 使 用 量	A重油		L	333	0	0						-333	-100.0%
量	液化石	由ガス (LPG)	kg	938	129	259						-679	-72.4%
	都市ガス	ζ	m³	354	410	354						0	0.0%
電気使用量			kWh	6,491,211	5,874,621	5,928,328						-562,883	-8.7%
		普通・小型乗用車	km	0	0	0						0	
	・ガ	軽自動車	km	0	0	0						0	
	LУ	普通貨物車	km	0	0	0						0	
自 動 車	Pリ Gン	小型貨物車	km	3,016	2,954	5,798						2,782	92.2%
車 の		軽貨物車	km	5,353	3,350	0						-5,353	-100.0%
走		特殊用途車	km	0	0	0						0	
走 行 量		普通•小型乗用車	km	0	0	0						0	
	軽油	普通貨物車	km	0	0	0						0	
	+±/四	小型貨物車	km	0	0	0						0	
		特殊用途車	km	458	424	420						-38	-8.3%
カーエアコン	の使用量		台	5	4	4						-1	-20.0%
終末処理場			m3	8,713,257	9,040,397	8,290,867						-422,390	-4.8%

(8) 温室効果ガスの排出量と排出原単位の状況について

図 5-1は、温室効果ガス (CO₂) 排出量と床面積 1 ㎡当たりの温室効果ガス (CO₂) 排出量 (以下、「面積原単位」という。)を示した。CO₂排出量が多い上位最大30施設からCO₂排出量と 1 ㎡当たりの温室効果ガス排出量を標準化し、図中の縦線は30施設のCO₂排出量の平均ライン、図中の横線は30施設の面積原単位の平均ラインとした。図中の右に行くほど、CO₂排出量が大きく、図中の上に行くほど、面積原単位が大きいことを意味する。したがって、分布するエリアで当該施設が講じるべき対策の方針が読み取れる。

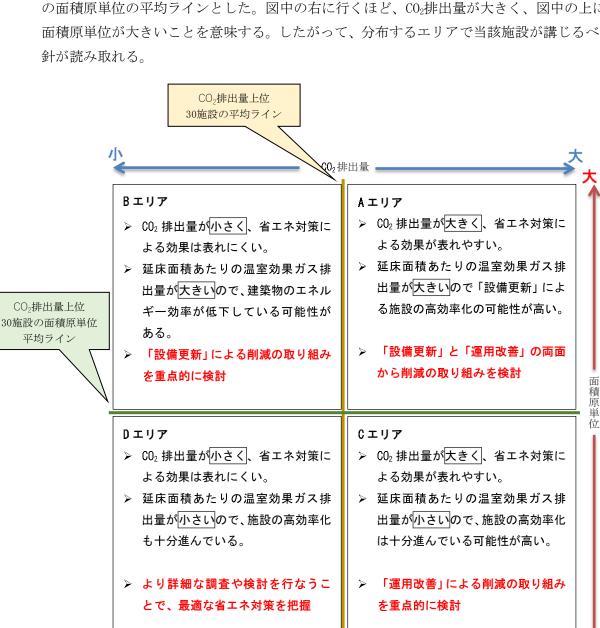


図 5-1 散布図における各エリアが示す結果

①事務所等施設

市役所庁舎を含む市民センターの CO_2 排出量が他の施設と比べ大きいため、市民センターを散布図から除外して取り纏めた結果を図5-2に示した。 CO_2 排出量が多い施設は「教育センター」、「三鷹駅前コミュニティ・センター」、次いで「連雀コミュニティ・センター」、「大沢コミュニティ・センター」となった。面積原単位が大きい施設は「駅前市政窓口」、次いで「三鷹台市政窓口」、「東部市政窓口」となった。コミュニティ・センターで CO_2 排出量が大きく、市政窓口等の行政サービスを取り扱う施設で面積原単位が大きい傾向にある。

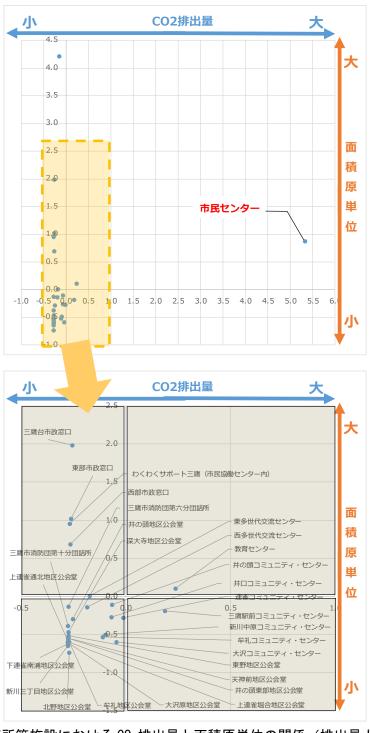


図 5-2 事務所等施設における CO₂排出量と面積原単位の関係(排出量上位 30 施設)

②集会所等施設

集会所等施設の結果を図 5-3 に示した。CO₂排出量が多い施設は、「三鷹市中央防災公園・元気創造プラザ」、次いで「三鷹市芸術文化センター」、「川上郷自然の村」となった。面積原単位が大きい施設は「三鷹市大沢総合グラウンド」、次いで「三鷹市井口特設グラウンド」、「三鷹市下連雀ゲートボール場」となった。芸術等に関連する施設において CO₂排出量が大きく、グラウンド等のスポーツ施設において面積原単位が大きい傾向にある。

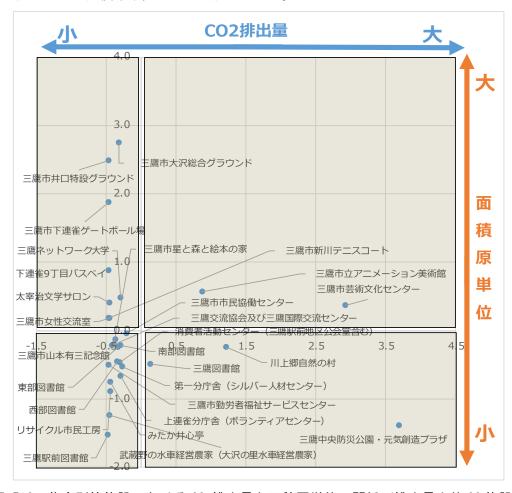


図 5-3 集会所等施設における CO2排出量と面積原単位の関係(排出量上位 28 施設)

③学校等施設

学校等施設の結果を図 5-4 に示した。CO₂排出量が多い施設は、「高山小学校」、次いで「第三中学校」、「第一中学校」となった。面積原単位が大きい施設は「大沢台保育園」、次いで「牟礼保育園」、「こじか保育園」となった。小中学校のCO₂排出量が大きく、保育園施設の面積原単位が大きい傾向にある。

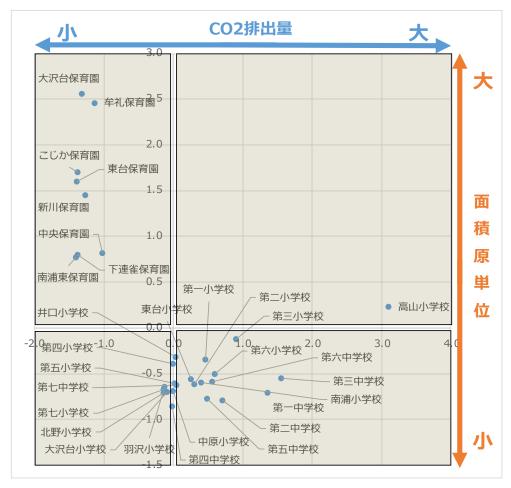


図 5-4 学校等施設における CO₂排出量と面積原単位の関係(排出量上位 30 施設)

④福祉等施設

福祉等施設の結果を図 5-5 に示した。 CO_2 排出量が多い施設は、「三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう」、次いで「三鷹市高齢者センターどんぐり山」、「北野ハピネスセンター」となった。面積原単位が大きい施設は「三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう」、次いで「子ども家庭支援センターのびのびひろば」、「三鷹市高齢者センターけやき苑」となった。老人保健施設や高齢者センターにおける CO_2 排出量や面積原単位が大きい傾向にある。

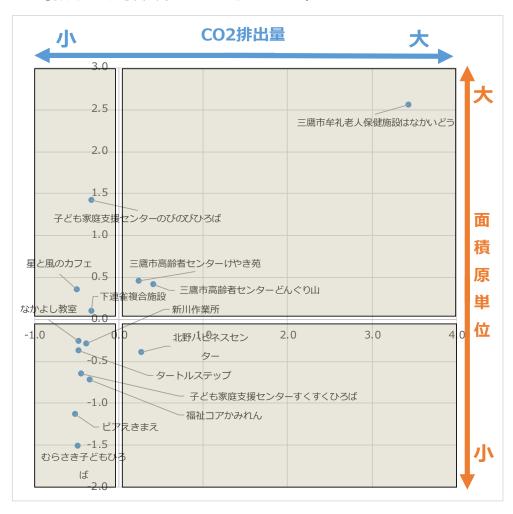


図 5-5 福祉等施設における CO₂排出量と面積原単位の関係(排出量上位 14 施設)

⑤その他施設

その他施設の結果を図 5-6 に示した。 CO_2 排出量が多い施設は、「その他公園」、次いで「牟礼工場アパート」、「すずかけ駐輪場」となった。面積原単位が大きい施設は「すずかけ駐輪場」、次いで「交通指導員本部」、「牟礼工場アパート」となった。公園における CO_2 排出量が大きく、公駐輪場における面積原単位が大きい結果となった。

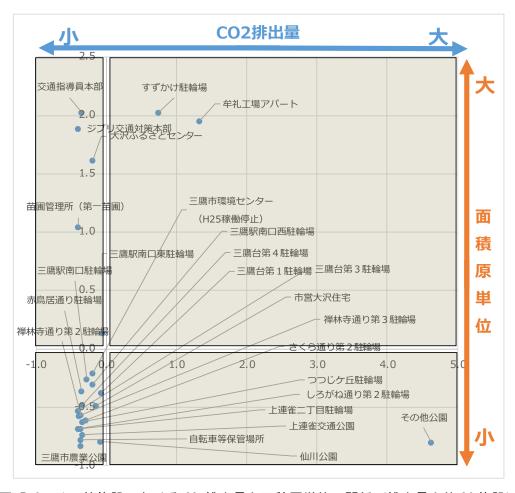


図 5-6 その他施設における CO₂ 排出量と面積原単位の関係 (排出量上位 26 施設)

表 5-25 対象施設の排出量一覧 (1/3)

NO ##=0.77	** =0.57 /\	電気事業者	電気事業者	電気事業者	ガソリン	177.44	軽油	1 = 1		石油ガス (LPG)	40 + 1° =			ガソ	リン・LNG			軽油		動車用		総排出量
NO. 施設名	施設区分	(1社目)	(2社目)	(3社目)	公用車 公用車		公用車 公用車以外	A重油		公用車以外		電気使用量		軽乗用車 普通貨物	車小型貨物	車 軽貨物車 特殊用	途車 乗用車 普通貨	物車 小型貨物車 特殊用途	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T		(R2年度)	(H25年度) (R1年度)
0 課・局 1 市民センター	事務所等 事務所等	- F-POWER	- ホープ	-	26. 6 13. 9	0. 0 0. 0. 9 0.	0 6.0 0.0 0 0.0 0.0	0.	-	1. 8 0. 0 0. 0 0. 0	0 0. 0 30.). 1 0.). 0 0.	0 0.4	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.1 0.0 0 0.0 0.0 0			39. 0 1, 019. 3	- 1.7 -298 6 -0
2 教育センター	事務所等	東京電力EP	-	-	1. 9	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	0 93.0	0.0	0.0 0	0. 0	0 0.1	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	1 0.0	95. 0	-78. 2 17. 1
3 駅前市政窓口 4 三鷹台市政窓口	事務所等 事務所等	東京電力EP	-	-	0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	+). 0	0 0.	0 5. 2	0.0	0.0 0). 0 0.). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	24. 1 5. 2	-4. 5 -3. 3 -1. 4 -0. 1
5 東部市政窓口 6 西部市政窓口	事務所等 事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.). 0					0.0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0 0 0. 0 0. 0 0	. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0		4. 1 3. 6	-0. 6 0. 2 -1. 0 0. 2
7 あけぼの保育園 8 大沢台保育園		東京ガス 東京電力EP		-	****	0.0 0.		_		0.0					0.0 0.		0.0 0.0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	.0 0.0 0.		19. 6 34. 8	-15. 1 -6. 1 -13. 9 0. 1
9 上連雀保育園	学校等	東京ガス	-	-	0.0	0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0	0 6.	6 16.1	0.0	0.0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	22. 7	-5.4 -1.9
10 こじか保育園 11 下連雀保育園	学校等	東京電力EP 東京ガス	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0	0 8.	7 21.2	0.0	0.0 0). 0 0.). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0		0.0	30. 6 29. 9	3. 1 3. 1 -7. 2 -3. (
13 中央保育園		東京ガス東京ガス	-	-	****	0. 0 0. 0. 0 0.). 0 0. 0). 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0.		38. 1 55. 1	-1. 7 -18. 9 -7. 4 -4. 9
14 中原保育園 15 野崎保育園	学校等	東京ガス 東京ガス	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.). 0 0. 0). 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0.0 0.0		.0 0.0 0		26. 2 21. 9	-12.2 -4.4 -10.5 -1.3
16 東台保育園	学校等	東京電力EP	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0 0.0	0 15.	7 13.6	0.0	0.0 0	0.0 0.	0 0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		. 0 0. 0 0	0.0	29. 3 28. 4	-23. 3 -4. 4 -12. 1 -6. 0
17 南浦東保育園	学校等	東京ガス 東京電力EP	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0	0 0.	0 47.2	0.0	0.0 0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	47. 2	3.1 4.6
19 山中保育園 20 東多世代交流センター	学校等 事務所等	東京ガス 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.). 0 0. 0). 0 0. 0			0.0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0.		15. 8 20. 3	-5. 8 -1. 2 -9. 8 -2. 1
21 西多世代交流センター 22 三鷹図書館	事務所等 集会所等	東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.				0. 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		. 0 0. 0 0.		18. 3 89. 0	-23.0 -3.0 -94.5 28.8
23 東部図書館	集会所等	東京電力EP	-	-	0. 1	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0	0 9.	0 10.9	0.0	0.0 0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	20. 1	-21.0 0.2
24 西部図書館 25 三鷹駅前図書館	集会所等		-	-	0. 1	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0) 0.	0 0). 0	0.	0 0.0	0.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0 . 0 0. 0 0	.0 0.0	19. 5 0. 1	-22. 0 -18. 7 -56. 2 0. 0
26 南部図書館 27 和洋弓場 (旧第二体育館)	集会所等	東京電力EP -	-	-	0.1	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 12.	8 13.3	0.0	0.0 0	0.0 0.	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	-	26. 2	13. 1 3. 1
28 三鷹市新川テニスコート		東京電力EP		-		0. 0 0. 0. 0 0.				0.0					0.0 0.			0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	.0 0.0 0.		2. 1 23. 1	0.5 0.1 3.8 -16.1
29 三鷹市大沢総合グラウンド 30 三鷹市大沢野川グラウンド	集会所等	-	-	-	0.0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0 2.4	0 0.	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	0.0	3. 8 -16. 1 -4. 3 0. 0
31 三鷹市井口特設グラウンド 32 三鷹北野スポーツ広場	集会所等	東京電力EP -	-	-		0.0 0.		-	-	0.0	-	-	-		0.0 0.		0.0 0.0		. 0 0. 0 0.	-	1.0	
33 三鷹市下連雀ゲートボール場 34 - 小学童保育所A		東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0 0 0.0 0.0	0.		0. 0 0. 0 0. 0					0. 0 0. 0		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.		0. 9 6. 0	0.3 -0.0 -1.5 -0.1
35 一小学童保育所B	学校等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0 0.0	0 0.	1 5.9	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	6. 0 4. 8	-0.5 1.0 -0.6 -0.3
36 二小学童保育所A 37 二小学童保育所B	学校等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0	0 0.	2 7.3	0.0	0.0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	7. 6	-8. 2 0. 4
38 三小学童保育所A 39 三小学童保育所B		東京電力EP 東京電力EP	-	-	****	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.). 0 0. 0). 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0			5. 0 4. 6	-0.8 0.1 -1.6 0.1
40 四小学童保育所 41 五小学童保育所	学校等	F-POWER 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0 0. 0	0 0.	-	0.0	0.0 0	0. 0 0. 0	0 0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0			0. 9 7. 8	-0. 1 -0. 1 3. 1 0. 6
42 六小学童保育所A	学校等	ハルエネ	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	3 8.8	0.0	0.0 0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	9. 0	1.0 2.3
43 六小学童保育所B 44 七小学童保育所A	学校等 学校等	ハルエネ 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.). 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0		9. 0 5. 9	1. 0 2. 2 1. 1 1. 2
45 七小学童保育所B 46 大沢台小学童保育所		東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.		-). 0 0. 0). 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0 0.0 0.0 0			5. 9 5. 4	1. 1 1. 2 -0. 1 0. 1
47 高山小学童保育所A 48 高山小学童保育所B	学校等	東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0				0. 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		.0 0.0 0.		5. 9 5. 9	-2. 5 0. 3 2. 8 0. 3
49 南浦学童保育所A	学校等	ハルエネ	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 2.	9 4.4	0.0	0.0 0). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0 0.0	7. 3	-1 .1 0.0
50 南浦学童保育所B 51 中原小学童保育所A組		ハルエネ 東京電力EP	-	-	0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0 4. 0). 0 0. 0	0 0.	2 5.4	0.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0 0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0		0.0	8. 4 5. 6	0. 0 1. 1 -1. 3 -0. 1
52 中原小学童保育所B組 53 北野小学童保育所A		東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.		0.). 0 0. 0). 0 0. 0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0 0 0. 0 0. 0 0			1. 2 6. 8	-0.0 -0.0 1.6 0.1
54 北野小学童保育所B 55 井口小学童保育所A		東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0.0 0.	0. 0 0. 0	·	<u> </u>	0.0	0.	- 0. 0	0.0	0.0	0.0 0.	0. 0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	0 0.0 0	0.0	6. 2 4. 9	1. 5 0. 1 0. 9 1. 0
56 井口小学童保育所B	学校等	東京電力EP	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	1 4.7	0.0	0.0). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0 0.0	4. 9	4.9 1.0
57 東台小学童保育所 58 羽沢小学童保育所	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	-	-	0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0	0 0.	2 1.5	0.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0 0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0 0 0. 0 0. 0 0	. 0 0. 0 0	0.0	13. 5 1. 7	2. 5 1. 2 -0. 4 -0. 2
59 井口地区公会堂 60 井口西地区公会堂	<u>事務所等</u> 事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0. 0 0. 0	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u> </u>). 0 0. 0). 0 0. 0	<u> </u>	1.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0. 0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0.		1. 6 1. 2	-0. 2 -0. 4 -2. 1 -0. 8
61 井の頭地区公会堂 62 井の頭東部地区公会堂	事務所等 事務所等	東京電力EP	-	-		0.0 0.		0.		0.0		0.0	0.0		0.0 0.		0.0 0.0		. 0 0. 0 0.		5. 9 1. 7	-6.8 -2.9 -0.5 -0.3
63 大沢下原地区公会堂	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	V 1. 0	0.0	0.0	0.0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0		0.0	1. 6	-1.0 -0.1
64 大沢地区公会堂 65 大沢原地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	0 1.7	0.0	0.0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	1. 7	-2. 2 -0. 1 -0. 8 0. 0
66 上連雀新道北地区公会堂 67 上連雀地区公会堂 68 上連雀通北地区公会堂	事務所等 事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.		0.). 0			0.0). 0 0.). 0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		. 0 0. 0 0 . 0 0. 0 0		1. 1 1. 1	-3. 4 -0. 8 -0. 8 -0. 7
68 上連雀通北地区公会堂 69 上連雀堀合地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0	0 0.	0 1.8	0.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	1. 8	-0.8 -1.5 -1.8 -0
70 北野地区公会堂		東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.). 0 0. 0). 0 0. 0	0 0.	0 2.4	0.0	0.0 0	0.0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	.0 0.0 0.0	0.0	2. 4	-2.3 -1.2 -0.0 -0.0
71 下連雀地区公会堂 72 下連雀八丁目地区公会堂	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0 0.			0 0). 0 0. 0). 0 0. 0	0 0.	0 1.2	0.0	0. 0 0 0. 0 0	0. 0	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	1. 2	-0.0 -0.0 -0.8 -0.6 -1.4 -1.1
73 下連雀南浦地区公会堂 74 下連雀むらさき地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.		0.	0 0	0. 0	0 0.	0 0.7	0.0	0.0 0). 0 0.	0.0		0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0 . 0 0. 0 0	0.0	1. 7 0. 7	-1. 4 -1. 1 -0. 5 -0. 2
75 新川三丁目地区公会堂 76 新川宿地区公会堂	事務所等 事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-		0. 0 0. 0. 0 0.				0. 0					0.0 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		. 0 0. 0 0. . 0 0. 0 0		1. 8 1. 3	-0.7 -0.5 -2.4 -1.
77 深大寺地区公会堂 78 高山地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP		-		0.0 0.	0 0.0 0.0		0 0	0.0	0.	0 2.2	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.0 0	.0 0.0 0	0.0	2. 2	-2. 0 -1. -1. 6 -0
79 天神前地区公会堂	事務所等	東京電力EP	-	-		0.0 0.		0.	0 0	0. 0	0 0.	0 2.0	0.0	0.0). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0 0.0	2. 0	0.2 -0.3
80 中原一丁目地区公会堂 81 中原地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.). 0). 0 0.). 0 0.			0. 0 0. 0 0 0. 0 0. 0 0	. 0 0. 0 0.	.0 0.0	1. 0 0. 9	-0.9 -1.1 -1.3 -0.1 -3.7 -0.6
82 野崎地区公会堂83 東野地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP		-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0 0. 0	0 0.	0 1.3	0.0	0.0	0.0 0.	0.0		0.0 0.0 0 0.0 0.0 0			1. 3 2. 1	-1.8 -1.6
84 三鷹台地区公会堂 85 牟礼地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP		-		0. 0 0. 0. 0 0.		0.	0 0). 0	0 0.	0 1.0	0.0	0.0 0	0.0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0. 0 0. 0 0 0. 0 0. 0 0	. 0 0. 0 0	0.0	1. 0	-1.9 0.2
86 牟礼西地区公会堂	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	0 0.8	0.0	0.0 0	0. 0	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	0.8	-1.0 -0.9
87 牟礼東地区公会堂 88 牟礼南地区公会堂	事務所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0	0 0.	0 1.0	0.0	0.0). 0 0.). 0 0.	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0		0.0	1. 2 1. 1	-1. 6 -0. 5 -0. 8 -0. 4
89 山中地区公会堂 90 井口コミュニティ・センター		東京電力EP 東京電力EP	- 丸紅	-		0. 0 0. 0. 0 0.				0. 0 0. 0 0. 0). 0 0.). 0 0.			0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	.0 0.0 0.		1. 2 39. 3	-1. 0 -0. 6 -58. 3 -39. 4
91 井の頭コミュニティ・センター 92 大沢コミュニティ・センター	事務所等	丸紅	-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0.0	0 0.	8 39.3	0.0	0.0 0	0.0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0		0.0	40. 0 43. 6	-40.1 -28.7
93 新川中原コミュニティ・センター	事務所等	東京電力EP	丸紅	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0). 0 0. (0 0.	5 33.9	0.0	0.0 0). 0 0.	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	34. 5	-59.0 -50.3
94 三鷹駅前コミュニティ・センター 95 牟礼コミュニティ・センター	事務所等 事務所等		-	-	0.0	0. 0 0. 0. 0 0.). 0	0 0.	1 31.7	0.0). 0 0.). 0 0.			0.0 0.0 0 0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0.	0.0	85. 7 31. 8	-136. 5 -48. 1 -46. 1 -45. 1
96 連雀コミュニティ・センター 97 下連雀複合施設	事務所等		-	-		0. 0 0. 0. 0 0.	2 0.0 0.0	0.	0 0). 0 0. 0). 0 0. 0	0 1.	0 48.0	0.0	0.0 0). 0 0.). 0 0.	0 0.0			.0 0.0 0.		49. 4 20. 2	-65. 7 -56. 7 -8. 0 0. 5
98 新川作業所	福祉等	東京電力EP	-	-	0. 0	0.0 0.	0 0.0 0.0	0.	0 0	0. 0	0 0.	1 14. 2	0.0	0.0 0	0. 0	0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	14. 3	-5. 8 -0. 8
99 タートルステップ	福祉等	東京電力EP		_	0. 0	0.0 0.	0.0 0.0	0.	U] (0.0	0 0.	2 5.6	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0 0.0 0	. 0 0. 0 0	0.0	5. 8	-0.5

					ガソリン	á	圣油		液化石	油ガス					ガソリン・LNG			軽	: жь		自動		総排出量	
NO. 施設名	施設区分	電気事業者 (1社目)	電気事業者 (2社目)	電気事業者 (3社目)	公用車 公用車以外	灯油	公用車以外	A重油		PG) 公用車以外	都市ガス	電気使用量	垂田車	軽垂田市	普通貨物車 小型貨物車 軽貨物車	特殊田途市	乗用車		小型貨物車 特殊用途車	終末処理場	エアコンデー 使用時	<u>ィショナー</u> 廃棄時	(R2年度) (H25年度)	(R1年度)
100 星と風のカフェ	福祉等	東京電力EP	東京ガス	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 3.1	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	3. 1 -3. 8	8 -0.4
101 ピアえきまえ 102 福祉コアかみれん	福祉等 福祉等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0	0.	0. 0	0.0	0. 2 0. 2				0.0 0.0	0.0	0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	1. 2 -0. 9 18. 6 -10. 1	9 -0. 7 1 2. 3
103 なかよし教室 104 北野ハピネスセンター	福祉等 福祉等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0. 0	0.0	0.4	11.0			0.0 0.0		0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	5. 2 -0. 7 78. 8 -37. 3	7 -0.1
105 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	福祉等	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0. 0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	182. 8	8 208.6	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	391. 4 -68. 1	1 -17. 3
106 三鷹市高齢者センターけやき苑 107 三鷹市高齢者センターどんぐり山	福祉等 福祉等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.		0.		0.0	16. 1 17. 2						0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	75. 6 -55. 3 93. 4 -74. 8	3 10. 1 8 -12. 0
108 さくら通り第1駐輪場 109 さくら通り第2駐輪場	その他 その他	シンエナジー シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.		0. 0.				0. 0					0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.9 0.0	0. 1
110 上連雀二丁目駐輪場	その他	シンエナジー	-	-	0. 0 0. 0		0.0	0.	0.0		0. (0 1.9	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	1.9 0.3 0.6 -0.3	3 0.1
111 禅林寺通り第1駐輪場 112 禅林寺通り第2駐輪場	その他 その他	東京電力EP シンエナジー	_	_	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0.	0.0	0. 0.	0.0	0.0		0 2.0	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0		0. 0.	0.0	0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0 0. 0	0. 0 0. 0	2.0 0.4	· · · · ·
113 禅林寺通り第3駐輪場 114 下連雀四丁目駐輪場	その他 その他	シンエナジー 東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.		0.0					0.0 0.0		0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	1. 4 0. 2 0. 2 -0. 0	2 0. 1 0 -0. 0
115 電車庫通り駐輪場 116 三鷹産業プラザ駐輪場	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0			0. 0.	0.0			0.8	0.	0.0	0 0.0 0.0 0.0		0. 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		0. 0 0. 0	0. 0 0. 0	0.8 -0.1 0.9 -3.4	1 -0. 0 4 -0. 0
117 三鷹台第 1 駐輪場	その他	シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 9.5	0.	0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	9.5 9.5	5 0.7
118 三鷹台第 2 駐輪場 119 三鷹台第 3 駐輪場	その他	シンエナジー シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0. 0 0. 0. 0 0.	0.0	0. 0.		0.0	0. (0. (0.0	0.		0.0 0.0	0.0	0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0 0. 0	0. 0 0. 0	0.3 0.0 1.2 1.1	0 0. 0 1 0. 2
120 三鷹台第 4 駐輪場 121 三鷹台第 5 駐輪場	<u>その他</u> その他	シンエナジー シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.		0.		0.0	0. (0 2.8 0 0.3		0 0.0		0.0	0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	2. 8 2. 0 0. 3 0. 3	0 -0.1 3 0.0
122 井の頭第1駐輪場	その他 その他	シンエナジー	=	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0.0	0 0.8	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.8 -0.2	2 -0. 2 0 0. 0
123 井の頭第2駐輪場 124 つつじケ丘駐輪場	その他	シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	9. 9	0.		0.0	0. (0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	2. 6 1. 4	4 -0. 2
125 <u>自転車等保管場所</u> 126 <u>交通指導員本部</u>	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.		0. 0.		0.0	0. 0			-		0.0	0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0 0. 0	2. 1 -0. 1 2. 4 -0. 3	1 0. 1 3 0. 2
127 ジブリ交通対策本部 128 三鷹駅南口東駐輪場	その他 その他	東京電力EP シンエナジー	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.		0. 0.	0.0	0. 0 0. 0	0.0	0 1.2	0.	0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.	0.0	0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0 0. 0	0.0	1. 2 -8. 5 9. 8 -0. 3	5 0.0 3 1.1
129 三鷹駅南口西駐輪場	その他	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0. 0 0.	0.0	0.		0.0	0. (0 6.5	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	6. 5 -10. 2	2 -0.0
130 すずかけ駐輪場 131 天文台下駐輪場	その他 その他	シンエナジー 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 0.5	0.	0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0	0.0	0.0	30. 5 -1. 0 0. 5 -0. 4	0 0. 0 4 -0. 0
132 赤烏居通り駐輪場 133 中原高架下駐輪場	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.		0.		0.0	0. (0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0. 0	0.0	0.0	2. 4 1. 4 0. 3 -0. 2	4 -0. 0 2 -0. 0
134 しろがね通り第 1 駐輪場 135 しろがね通り第 2 駐輪場	その他 その他	東京電力EP シンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.		0.	0.0	0.0	0.0	0 1.1	0.0	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0		0.	0.0	0.0 0.0 0.0 0.0		0. 0 0. 0	0.0	1. 1 -0. 2 1. 2 0. 3	2 -0.1
136 仙川公園	その他	東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0	0. 0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 9.2	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	9. 2 0. 7	7 -0.6
137 大沢ふるさとセンター 138 上連雀交通公園	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 7 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.		0. 0.		0.0	0. 1						0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0. 0	0.0	0. 0 0. 0	6. 3 -0. 4 2. 7 -0. 7	4 -0.5 7 -0.0
139 三鷹市農業公園 140 その他公園	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.		0.0	0.0						0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	1. 9 0. 6 130. 4 -20. 1	6 0. 4 1 0. 2
295 三鷹駅南口公衆トイレ	その他	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0.0	0 0.8	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.8 -1.8 1.0 -0.1	8 -0.0
296 三鷹台駅前公衆トイレ 297 第一分庁舎 (シルバー人材センター)	その他 集会所等	東京電力EP 東京ガス	_	_	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. 1	1 29.5	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0		0. 0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	29. 7 -13. 2	1 -0. 1 2 -0. 7
298 上連雀分庁舎 (ボランティアセンター) 299 下連雀9丁目バスベイ	集会所等 集会所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0. 0.	* * * *	0.0	11. 2	- 111.0					0. 0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	25. 7 6. 0 1. 3 0. 4	V. 1
300 車庫棟 1 301 車庫棟 2	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	_	_	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0. 0	0.0	0.0	0. 0	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	0. 1	0.0 0.0	0.0	0. 0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 -0.6	6 0.0 1 -0.0
302 三鷹ネットワーク大学	集会所等	東京電力EP	-	-	0.1 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 26.7	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	26. 7 -5. 6	6 -2.9
303 三鷹交流協会及び三鷹国際交流センター 304 三鷹市女性交流室	集会所等 集会所等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0.0	0. 0.	0. 0	0.0	4. 2 1. 4			* ***			0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0. 0	0.0	0. 0 0. 0	9. 3 -8. 4 3. 1 0. 1	4 -5. 2 1 -1. 7
305 <u>三鷹市市民協働センター</u> 306 三鷹市星と森と絵本の家	集会所等	東京電力EP 東京ガス	-	-	0.1 0.0	0.0 0.		0. 0.	0.0	0.0	0. (0.0	0. 0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	39. 3 -2. 7 12. 0 -4. 3	7 -2.6 3 -1.4
307 三鷹市芸術文化センター 308 みたか井心亭	集会所等		ENEOS	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0			0.				0. 0.		0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0	0.0	0.0	496. 4 -191. 3	3 -137. 9 9 -0. 4
309 三鷹市山本有三記念館	集会所等	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 15.3	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	15. 3 0. 4	4 0.5
310 三鷹市立アニメーション美術館 311 太宰治文学サロン	集会所等	丸紅 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.		0. 0.	0.0	0.0	27. 1 0. (1 169.8 0 2.5	0.		0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0	0.0	0. 0 0. 0	196. 9 -306. 2 2. 5 -1. 0	2 -216. 5 0 -0. 4
312 リサイクル市民工房 313 三鷹市勤労者福祉サービスセンター		東京電力EP 東京ガス	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0 4.1	0.			0.0	0. 0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	4. 1 -2. 1 1. 9 -0. 8	1 1.2
314 わくわくサポート三鷹(市民協働センター内) 315 消費者活動センター(三鷹駅前地区公会堂含む)	事務所等	東京電力EP	=	-	0. 0 0. 0 0. 3 0. 0	0. 0 0. 0. 0 0.	0.0	0.	0. 0	0.0	0. 0	0. 1	0.	0 0.0		0.0	0.	0.0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0. 0	0.0	0. 0	3. 1 -0. 5	5 -0.2
316 三鷹市教育センター暫定施設	集会所等		-	-			- 0.0	- 0.	- 0.0	-	-	-	-	-		-	-	-		-	-	-	23. 9 -7. 8	8 -2.4
317 子ども家庭支援センターのびのびひろば 318 子ども家庭支援センターすくすくひろば	福祉等	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	6. S 0. (0.	-		0.0	0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0 0. 0	20. / -6. / 8. 5 -2. 3	7 -5. 4 3 -1. 2
319 <u>むらさき子どもひろば</u> 320 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ	福祉等 集会所等	F-POWER アーバンエナジー	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	9. 9	0.	0.0	0.0	0. 2	2 4. 6 0 91. 8		-	1 11 11 11	0.0	0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	4. 8 -0. 8 91. 8 91. 8	8 -0. 5 8 -2. 8
321 第一小学校	学校等	F-POWER	ホープ F_POWER	- -	0.0 0.0	0.0 0.		0.		0.0							0.		0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	157. 1 -19. 2	2 1.6
322 第三小字校 323 第三小学校	学校等	東京電力EP F-POWER	F-POWER ホープ	л- <i>)</i>	0.0 0.0			0.									0.				0.0	0.0	146. 2 1. 5 187. 3 -10. 9	
324 第四小学校 325 第五小学校	学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0	0. 0.	0.0	0.0	61.2	2 65. 5	0.	0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	125. 0 -0. 7 126. 7 -2. 6	7 -2. 4 6 5. 3
326 第六小学校 327 第七小学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0			0.									0.		0.0 0.0 0.0 0.0		0.0	0.0	166. 7 16. 0 115. 4 -15. 9	
328 大沢台小学校 329 高山小学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.3 0.	0.0	0.	0.0	0.0	54. 2	2 64. 5	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	118. 9 -20. 9	9 2. 1
330 南浦小学校	学校等	F-POWER	ホープ	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	79.8	8 72.9	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	152. 7 -0. 9	9 5. 7
331 中原小学校 332 北野小学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0		0.0	0.0	55. 6	6 60.3	0.	0 0. (0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0. 0 0. 0	0.0	124. 8 -0. 9 115. 9 -4. 9	9 0.0
333 井口小学校 334 東台小学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0			0. 0.									0.				0.0		127. 4 -30. 2 142. 7 -1. 6	
335 羽沢小学校 336 第一中学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.1 0.	0.0		0.0	0.0	48. 2	2 67. 9	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0			0.0		116. 3 -16. 6 219. 2 -44. 4	6 -0.1
337 第二中学校	学校等	F-POWER	ホープ	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	44.	1 130. 2	0.	0 0. (0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	174. 3 -45. 5	5 -6. 7
338 第三中学校 339 第四中学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0		0.0	0.0	51.7	7 72.7	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0		0.0			0. 0 0. 0			2 -14 1
340 第五中学校 341 第六中学校	学校等 学校等	F-POWER F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0			0.									0.		0.0 0.0 0.0 0.0		0.0	0.0	158. 9 -35. 9 163. 6 -47. 0	
342 第七中学校	学校等	F-POWER	ホープ	-	0. 0 0. 0 0. 9 0. 0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	48. 5	5 80. 2	0.	0 0. (0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	128. 7 -46. 1	1 -0. 1 2 62. 1
343 東部水再生センター (下水処理場) 344 井の頭ポンプ場	その他	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0.1	1 183. 6	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	183. 7 -29. 1	1 -8.0
345 鳥山ゲート 346 大沢マンホールポンプ	その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0		0 0. 0 0 0. 0					0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.			0.0	0.0	0. 0	0. 8 -0. 1 0. 2 -0. 2	1 -0. 0 2 -0. 1
347 新川ポンプ場 348 仙川水循環施設	その他	東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0	0. 0. 0.		0.0			0.	0 0. (0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 2 -0. 2 29. 7 0. 4 48. 6 -6. 5	
349 苗圃管理所 (第一苗圃)	その他	東京電力EP	-	-	0.0 0.0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. 2	2 1.0	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	1. 2 -1. 2	2 -0.0
350 三鷹市環境センター (H25稼働停止) 351 中原四災害対策倉庫	その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0	0.0 0.	0.0	0.	0.0	0.0	0. (0.1	0.	0 0.0	0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	6. 4 -312. 9 0. 1 0. 1	1 0.1
352 下連雀防災施設 353 新川災害対策倉庫	その他 その他	東京電力EP 東京電力EP	-	-	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0		0.0	0. 0.	0.0	0. 0 0. 0	0. 1	1 0. 1 0 0. 0			0 0.0 0.0 0.0	0.0	0. 0.	0 0. 0 0 0. 0	0.0 0.0 0.0 0.0	0.0	0.0	0. 0 0. 0	0. 2 0. 1 0. 0 0. 0	1 -0. 1 0 -0. 0
[2077] [27] [27] [27]					, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2. 0.	. 0.0	٧.		. 0.0	· · · · · ·	. 0.0		, ,,,	,, 0.0	. 0.0	·	. 0.0	, 0.0	. 0.0	0.0	0.0	, 3.0, 3.0	V. V

表 5-27 対象施設の排出量一覧 (3/3)

NO	施設名	施設区分	電気事業者	電気事業者	電気事業者	ガン	ハリン	灯油	軽油		A重油		液化石油ガス (LPG)		電気使用量		ガソリン・LNG						軽油			終末処理場	自動車用			総排出量	出量	
	NE DA LI	//SDX = 73	(1社目)	(2社目)	(3社目)	公用車	公用車以外		公用車	公用車以外	·· = //	公用車	公用車以外	шинг	- CALANIE	乗用車	軽乗用車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特殊用途車	乗用車	普通貨物車	小型貨物車	特殊用途車	12.11.70 = 2	使用時	廃棄時	(R2年度)	(H25年度)	(R1年度)	
354 # [1災害対策倉庫	その他	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0, 0	-0.0	
	[市消防団第一分団詰所		東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0.0	0.0	0.	0 1.1	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	4 0.4	0.1	
	[市消防団第二分団詰所		東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0.0	0.0	0.	0 0.7	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 0.0	0.9	-0. ?	-0.3	
	[市消防団第三分団詰所		東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.		0. 0	0.	0 0.	0.0	0.	0 1.2	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	٥. ر	0.0	1.4	-0. f	-0.3	
	[市消防団第四分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0.0	0.0	0.	1 1.2	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 6	-0, 1	-0. 2	
	[市消防団第五分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 1.0	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	3 0.1	-0. 2	
	市消防団第六分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 1.5	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	1.9	0.4	-0.6	
361 三月	市消防団第七分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 1.3	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 0.0	1.6	6 -0.4	-0.1	
362 三月	市消防団第八分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.2	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 0.9	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	2 -0.1	-0.5	
363 三月	[市消防団第九分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.4	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 0.9	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	1. ?	0.4	-0.1	
364 三月	市消防団第十分団詰所	事務所等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.3	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 1.3	0.	0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0. C	J 0.0	1. f	-0. C	-0.3	
365 ≡ 3	ISOHOセンター	事務所等	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工場アパート	その他	シンエナジー	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 45.4	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	45. 4	4 -5. 9	-2.2	
	表 アイス という とり		東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 3.0	0.	0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	3.0	-1.4	-1. (
368 生》	[学習課分室(旧三鷹市遺跡調査会事務所)	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1横穴墓群 8 号墓	その他	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 0.9	0.	0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	0.9	9 0.4	0.3	
370 市営	大沢住宅	その他	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 7.7	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	٥. ر	J 0.0	7.7	7 -1.5	-0.3	
371 下流	進市民住宅	その他	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0.0	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0.0	0.	0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	0.0	0.0	-0.0	
	「通り駐輪場	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
373 中原	スポーツ児童遊園	その他	-	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 0.0	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0. C	J 0.0	0.0	-1.5	0.0	
	:も林間研修広場	集会所等	-	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 0.0	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 -0.0	0.0	
	7二丁目古民家	その他	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. 0.	0.0	0.	0 0.3	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 0.0	0.3	3 0. 2	0.0	
376 南河	西保育園	学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
377 ≡ 8	台保育園	学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
379 ≡ 8	駅前保育園	学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
381 ちょ	りこども園	学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
382 高」	」学童保育所C	学校等	東京電力EP	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 5.7	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	5. 7	5. 7	1.0	
383 連1	学園学童保育所	学校等	ハルエネ	-	-	0.0	0.0	0.	0 0.0	0.0	0.	0. (0.0	0.	0 11.9	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9	11.9	1.9	
384 三月	[駅中央駐輪場	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
385 さ・	ら通りオートバイ駐輪場	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 1	-	-	-	-	-	-	-	
386 教育	『センター暫定施設(旧三鷹市総合保健セン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
387 北里	F三丁目公衆便所	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
388 福祉	会館	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
389 牟 1	.災害対策施設	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 1	-	-	-	-	-	-	-	
	[市消防団 旧第十分団詰所	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
391 第-		集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	[市北野南ゲートボール場	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
393 社会	教育会館	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 1	-	-	-	-	-	- 1	-	-	-	-	-	-	-	
394 東神	会教育会館	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	L会教育会館	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	みたか荘	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	- 郷自然の村		中部電力	-	-	0.0	0.0	144.	4 0.0	0.0	0.	0. 0.	7.7	0.	0 94.7	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	246. 8	-156. 4	-116.	
	駅南口駐輪場	その他	東京電力EP	-	-	0. (0.0	0.	0 0.0	0. 0	0.	0 0.	0.0	0.		0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0 0.0			-0.3	
	駅南口公衆喫煙所	その他	東京電力EP	-	-	0. (0.0	0.	0 0.0	0. 0	0.	0 0.	0.0	0.	0 0.0	0.	0 0.0	0.0	0.0	0.0	0. (0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	J 0.0	0.0) –	-	
400 新_	弓道場・アーチェリー場	集会所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

[※]三鷹中央防災公園・元気創造プラザの電気使用量は、非バイオマス分を除いた買電分となる。なお、令和2年度の非バイオマス分の排出量は「515.3t-CO₂」であった。